

昭島市地域福祉活動計画
(平成27年度～32年度)

あきしま 支えあいプラン



平成27年3月

社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会

はじめに

社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会
会 長 伊藤 徳彦



昭島市社会福祉協議会の活動の基本となる地域福祉活動計画は、平成7年に「ともに生き 未来を拓く あきしまプラン21」を策定し、今日に至っています。その間、地域福祉を取り巻く状況は、介護保険制度の開始や障害者福祉の改革など社会福祉の基礎的な構造改革により大きく変化してまいりました。こうした変革の背景には、かつて私たちが経験したことのない少子高齢社会の到来や地域コミュニティの崩壊など、現代社会が抱える根本的な問題が大きく影響しております。特に近年では、多数の要因が複合的に絡み合い、従来の仕組みではどうしても対応しきれない福祉課題が数多く生じており、地域住民やボランティア、NPO 団体などの連携した取り組みが今まで以上に求められるようになってまいりました。

加えて、平成23年の東日本大震災、昨年広島県土砂災害、御嶽山の噴火、長野県北部地震と枚挙にいとまがないほどの災害の発生は、私たちの生活の根幹である命と安全をも脅かすものであり、首都直下地震が危惧されている中で大変に憂慮されるところであります。過去の災害は多くの教訓を残しておりますが、全てに言える事は、災害が大規模になるほど外部からの支援は期待できないということです。ここでも重要なのは「自助」、「共助」に象徴される地域の支えあいであります。

隣に誰が住んでいるのか、多くの人に関心を持たなくなっている現代にあって、地域活動を生み出し、継続していくことは大変に難しい時代であります。それでも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民一人一人が課題に向き合い、行動していくことがどうしても必要となってまいります。この活動計画は、私たち社会福祉協議会の計画であるとともに、市民の皆様の計画であります。今後、社会福祉協議会職員は一丸となって計画の実現に努力してまいります所存ではありますが、市民の皆様におかれましても、地域活動に積極的にご参加いただき、この計画の基本理念である「ともに支えあうまちづくり」の実現にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、1年余りにわたり、本計画の策定にご尽力いただきました策定委員の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、計画の推進に当たり、なお一層のご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

昭島市地域福祉活動計画 目次

第1章 計画の策定にあたって

<u>1 計画策定の背景</u>	3
<u>2 計画のめざすもの</u>	4
<u>3 計画の位置づけ</u>	5
<u>4 計画の期間</u>	6

第2章 地域福祉を取り巻く現状

<u>1 社会的背景</u>	9
(1) 概要.....	9
(2) 新たな制度改正.....	9
(3) 社会福祉協議会に求められるもの.....	9
<u>2 昭島市の現状</u>	10
(1) 人口・世帯.....	10
(2) 高齢者.....	12
(3) 障害者.....	14
(4) 子ども.....	15
(5) 生活保護.....	16
<u>3 地域福祉に対する市民の意識</u>	17
(1) 地域懇談会.....	17
(2) 市民への意識調査.....	18
(3) 関係団体からの聞き取り.....	20
<u>4 計画の方向性</u>	22

第3章 計画の基本的な考え方

<u>1 基本理念</u>	29
<u>2 計画の概要</u>	30
<u>3 基本目標</u>	31
<u>4 計画の体系</u>	44

第4章 実施計画

<u>基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる</u> ……………	47
プラン1-1 小地域福祉活動の推進……………	47
プラン1-2 見守り活動の実施……………	49
プラン1-3 災害対策の充実……………	51
<u>基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる</u> ……………	52
プラン2-1 様々な交流の実施……………	52
プラン2-2 集う場の確保……………	53
プラン2-3 ボランティア活動の拡充……………	54
<u>基本目標3 福祉教育の充実と地域で活動する人材を育てる</u> ……………	56
プラン3-1 福祉教育の推進……………	56
プラン3-2 人材の育成……………	57
プラン3-3 情報の発信……………	58
<u>基本目標4 地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制を整える</u> …	59
プラン4-1 地域福祉を推進するための組織の整備……………	59
プラン4-2 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の拡充……………	60
プラン4-3 社会福祉協議会の広報……………	61

第5章 計画の推進と検証

<u>1 計画の推進</u> ……………	65
<u>2 実施状況の検証</u> ……………	65

資料編

<u>資料1 昭島市地域福祉活動計画策定諮問書</u> ……………	69
<u>資料2 昭島市地域福祉活動計画策定委員会要綱</u> ……………	70
<u>資料3 昭島市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿</u> ……………	72
<u>資料4 昭島市地域福祉活動計画策定委員会傍聴人要領</u> ……………	73
<u>資料5 昭島市地域福祉活動計画策定委員会開催状況</u> ……………	74
<u>資料6 地域懇談会の実施状況</u> ……………	75
<u>資料7 意識調査の結果</u> ……………	85
<u>資料8 関係団体の聞き取り結果</u> ……………	94
<u>資料9 昭島市社会福祉協議会の概要</u> ……………	101
<u>資料10 用語解説</u> ……………	102

第1章

計画の策定にあたって



1 計画策定の背景

少子高齢社会の急速な進行や一人暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの希薄化など、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。加えて平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が概ね 75 歳以上となり、国民の 4 人に 1 人が 75 歳以上という過去に私たちが経験したことのない超高齢社会を迎えることとなります。こうした中、平成 25 年（2013 年）8 月には国の「社会保障と税の一体改革」がまとめられ、持続可能な社会保障制度の構築に向けて公的な面からの制度改革がはじまりました。

一方、身近な地域の中で、みなさんの日々の暮らしはどうでしょうか。

- ◆ 地域の暮らしの中で、人のやさしさやあたたかさにふれることができますか？
- ◆ 住み慣れた地域で、高齢になっても、障害があっても、安心して住み続けられると感じていますか？
- ◆ 地域で、あなたのことを気にかけてくれたり、日常生活の困ったこと、悩んでいることなどを一緒に考えたり、解決に力を貸してくれる人がいますか？
- ◆ 家庭や学校、職場や地域のなかで、あなたは必要な一員であることを実感したり、あなたの支えを必要とする人がいますか？

この問い掛けにみなさんはいくつ「Yes」と答えられるでしょうか。内閣府が行った「社会意識に関する世論調査」では、近隣の人とほとんど行き来していない、付き合い人がいないという人は、平成 12 年（2000 年）では 41.5%、平成 19 年（2007 年）では 50.3%となっています。また、東京都が平成 23 年（2011 年）に行った「都民の生活実態と意識」の調査では、地域の中で困ったときに相談出来る人がまったくいないと回答した人が 13.4%いました。

隣に誰が住んでいるのか、多くの人が関心を持たなくなっている現代において、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくことは大変に難しい時代となってきました。

こうした環境にあって、それでも誰もが安心して尊厳ある生活を送ることの出来る社会を築くには、身近な生活課題について、地域のみんなで考え、支えあい、行動していくことがどうしても必要です。

2 計画のめざすもの

地域福祉活動とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、それぞれのライフステージに応じて、誰もが、住み慣れた地域でいきいきと自立した生活が送れるように、地域における様々な活動やサービスを組み合わせて、共に生き、支えあう社会づくりを具体化する活動です。



昭島市社会福祉協議会は、市民のみなさんとの協働を基本に、地域で活動する自治会や民生委員・児童委員、各種関係機関やボランティア団体のみなさんが連携して地域福祉活動を展開するための指針として、この計画「あきしま支えあいプラン」を策定しました。

計画では、子どもや高齢者、障害のある人など全ての人が、社会から孤立することなく、自分らしく安心して暮らしていくことの出来るまちづくりを、みなさんと一緒に目指します。

3 計画の位置づけ

昭島市社会福祉協議会の地域福祉活動計画は平成7年（1995年）3月に『ともに生き 未来を拓く あきしまプラン21』を策定し、今日に至っています。今回の計画は、前計画からこれまでの間の社会情勢や地域福祉を取り巻く現状を踏まえ、今日的な課題に応える新たな計画としました。



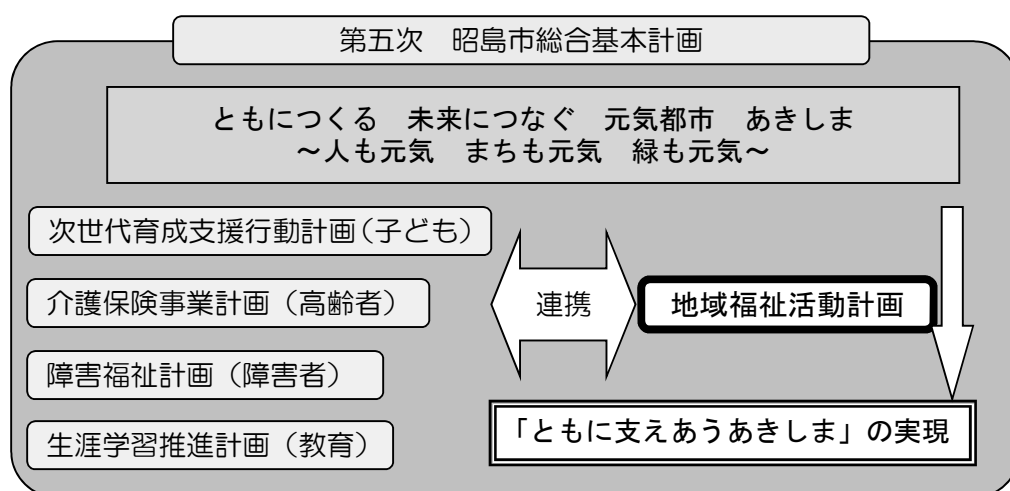
昭島市では地域福祉に関わる計画として「次世代育成支援行動計画」、「介護保険事業計画」、「障害福祉計画」、「生涯学習推進計画」がそれぞれ策定され各事業が推進されています。

一方、まちづくりの基本となる「第五次昭島市総合基本計画」平成23～32年度（2011～2020年度）では、「ユニバーサル社会を目指したまちづくり」、「市民主体による協働のまちづくり」をまちづくりの視点とし、「ともに支えあうあきしま」の実現を目指しています。

この昭島市地域福祉活動計画は、これらの市の計画を踏まえ、市民、地域団体、福祉関連団体のみなさんや行政と連携し「ともに支えあうあきしま」の実現を目指す中で、地域福祉の充実を図ります。



【市の計画との関係】



第2章

地域福祉を取り巻く現状



1 社会的背景

(1) 概要

国の福祉は、平成2年（1990年）以降高齢者福祉を中心に、それまでの施設福祉から在宅福祉を重視していく方向で改革が進められ、平成12年（2000年）の介護保険法の施行により高齢者介護のサービス量が飛躍的に増大しました。また、障害者福祉は、平成12年（2000年）頃より様々な改革が行われ、現在は平成25年（2013年）の障害者総合支援法の施行により、地域社会における共生の実現に向けて障害福祉サービスの充実等、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するための施策が進められています。

これらは、たとえ要介護となっても、障害者となっても、個人の尊厳を尊重する視点から、出来る限り住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるような仕組みを整えようとするものです。

(2) 新たな制度改正

国は平成27年度（2015年度）に、団塊の世代が概ね75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、介護保険制度の改正を実施します。

今回の改正では、医療と介護の連携や介護サービスの質の向上、高齢者の住まいの整備、認知症対策の推進などとともに、住民主体の地域福祉活動を含む多様な生活支援サービスの活用が期待されています。

また、同時期に施行される生活困窮者自立支援法では、その理念として「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「支援を通じた地域づくり」を掲げ、生活困窮者を地域の中で孤立させることなく住民主体の福祉コミュニティづくりの中で支援していくことを目指しています。

(3) 社会福祉協議会に求められるもの

社会福祉協議会は、これまで福祉のまちづくりに向けて市民のみなさんや地域団体、ボランティア、企業等と連携を重ね、住民相互の支えあい活動の推進やネットワークの構築を進めてきました。これら、社会福祉協議会が長年培ってきた

地域との関係は、今回の様々な制度改正が目指す地域づくりにとって、大変重要なものであるとともに、単に高齢者や生活困窮者にとどまらず、地域に暮らす全ての人々にとっても福祉のまちづくりの基礎となるものであると考えます。

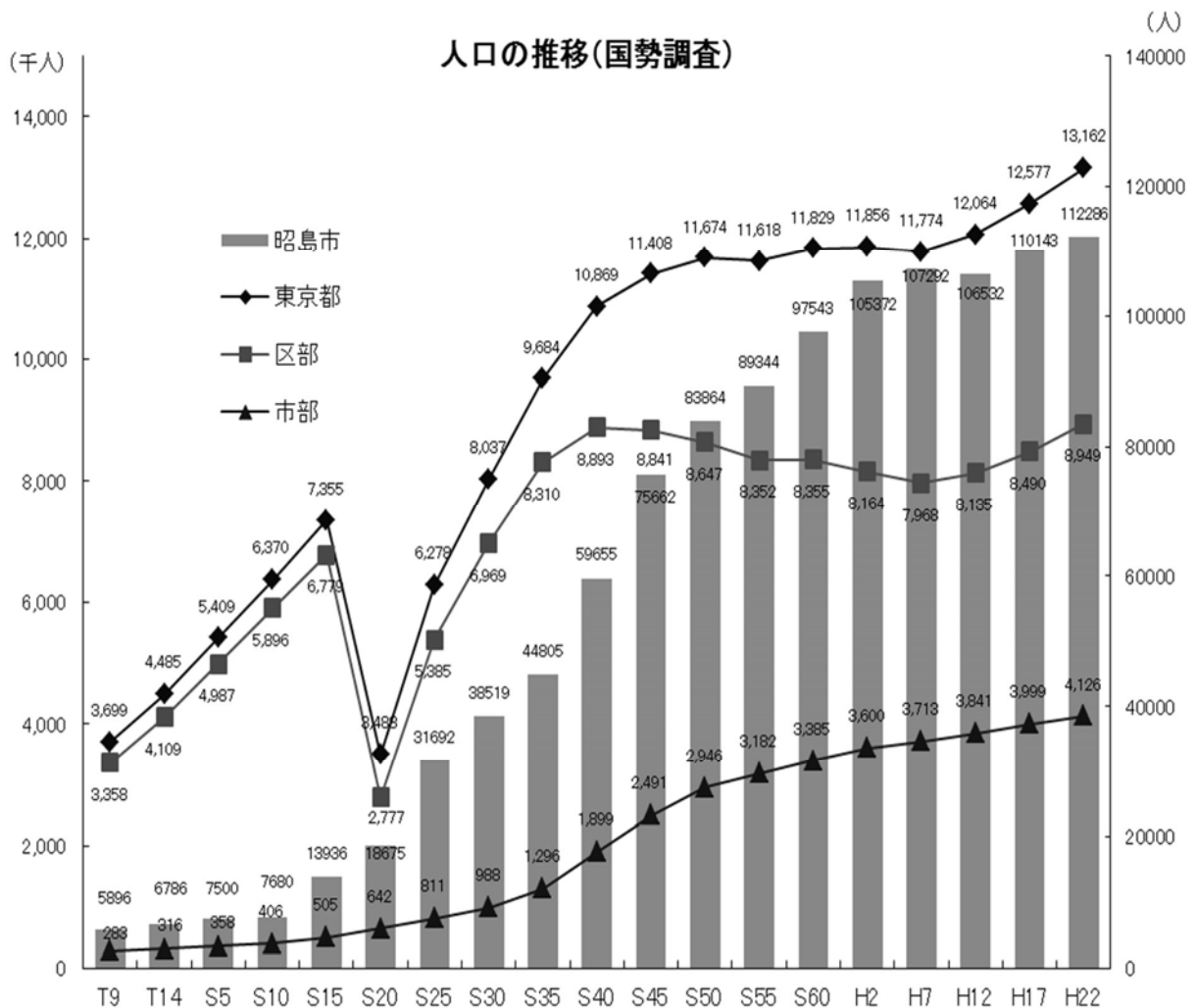
2 昭島市の現状

(1) 人口・世帯 ～着実な人口増加の一方で進む少子・高齢化～

長期的な推移

人口の長期的な推移を国勢調査で見ると、昭和25年(1950年)の3万2千人規模から高度経済成長期を経て昭和60年(1985年)には約10万人規模となりました。なお、住民基本台帳人口では、平成27年(2015年)2月1日現在の総人口は112,659人でゆるやかに増加しています。

一世帯当たりの人員は、昭和58年(1983年)の2.9人から平成27年(2015年)は2.2人と、核家族化が進んでいます。



町別人口の状況

町別の人口を見ると、中神町が最も多く、13,040人で総人口の約12%を占めています。このほか、緑町、松原町、宮沢町、玉川町、美堀町、拝島町などの人口が比較的多くなっています。

世帯数もほぼ同様の傾向を示していますが、昭和町、玉川町の一世帯当たり人員が2人未満で、一人暮らし世帯の多いことが推測されます。

町別人口等 単位：世帯、人

町名	世帯数	人口			1世帯当たり人員	人口構成比
		総数	男	女		
朝日町	2,753	5,896	2,931	2,965	2.14	5.2%
東町	2,001	4,353	2,155	2,198	2.18	3.9%
大神町	1,766	4,357	2,239	2,118	2.47	3.9%
郷地町	1,589	3,645	1,836	1,809	2.29	3.2%
昭和町	2,423	4,740	2,291	2,449	1.96	4.2%
上川原町	1,448	3,017	1,521	1,496	2.08	2.7%
田中町	3,234	6,936	3,530	3,406	2.14	6.2%
玉川町	4,122	7,904	3,888	4,016	1.92	7.0%
つつじが丘	2,684	5,953	2,876	3,077	2.22	5.3%
中神町	6,218	13,040	6,352	6,688	2.10	11.6%
拝島町	3,300	7,205	3,543	3,662	2.18	6.4%
福島町	2,523	5,371	2,697	2,674	2.13	4.8%
築地町	140	408	218	190	2.91	0.4%
松原町	4,299	9,191	4,565	4,626	2.14	8.2%
緑町	4,946	10,904	5,687	5,217	2.20	9.7%
美堀町	3,273	7,294	3,606	3,688	2.23	6.5%
宮沢町	3,306	8,055	4,146	3,909	2.44	7.1%
武蔵野	1,835	4,390	2,194	2,196	2.39	3.9%
総数	51,860	112,659	56,275	56,384	2.17	100.0%

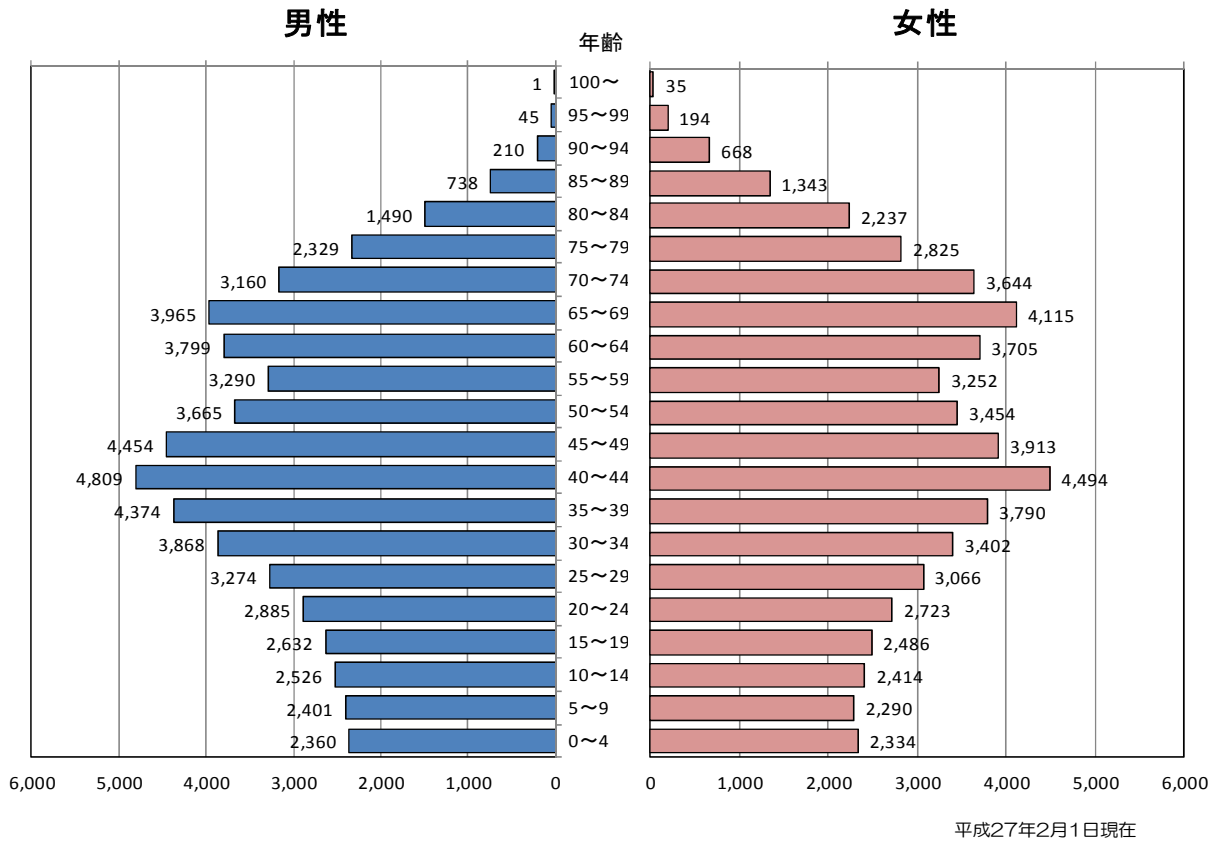
平成27年2月1日現在(住民基本台帳)

年齢構成

年齢構成をみると、60代の団塊の世代、40代の団塊世代ジュニアと呼ばれる層の人口規模が大きくなっています。逆に、19歳未満の層が少なく、今後も少子高齢化が一層進むと考えられます。

老年人口は24%を占め、年少人口は約13%と少ない状況です。生産年齢人口は約63%を占めていますが、今後の減少が考えられます。

人口ピラミッド・男女5歳階級別人口（住民基本台帳）

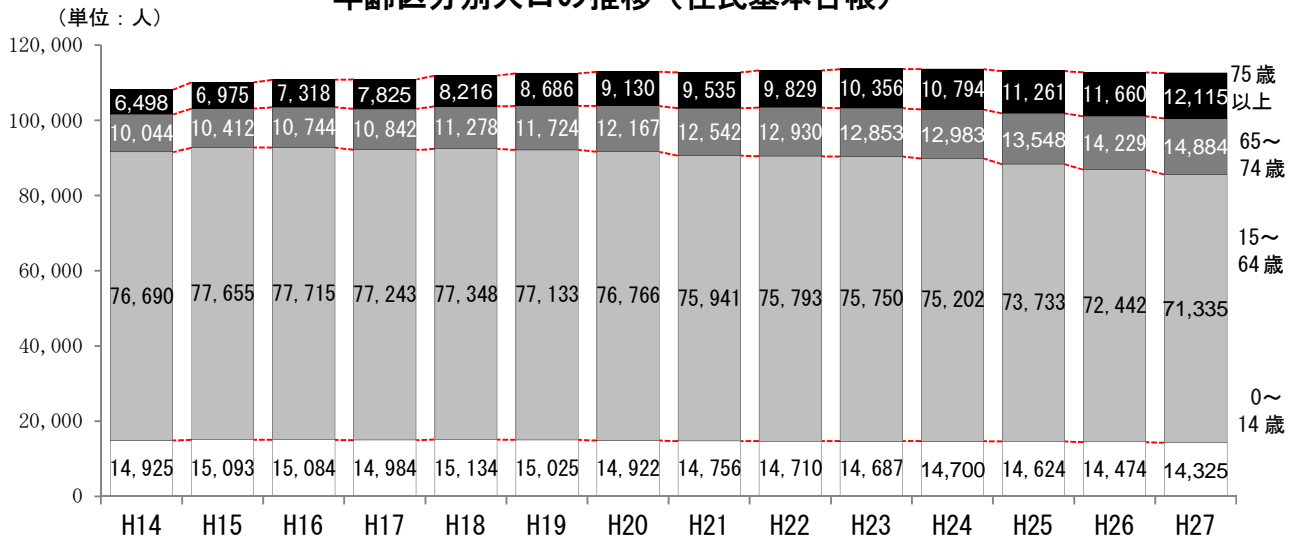


(2) 高齢者 ～高齢化に伴って増加する介護給付費～

高齢者人口の推移

各年1月1日現在（平成27年は2月1日現在）の高齢者数（老年人口）は年々増加しており、平成21年（2009年）の高齢化率は19.6%であったものが平成27年（2015年）には24.0%となっています。

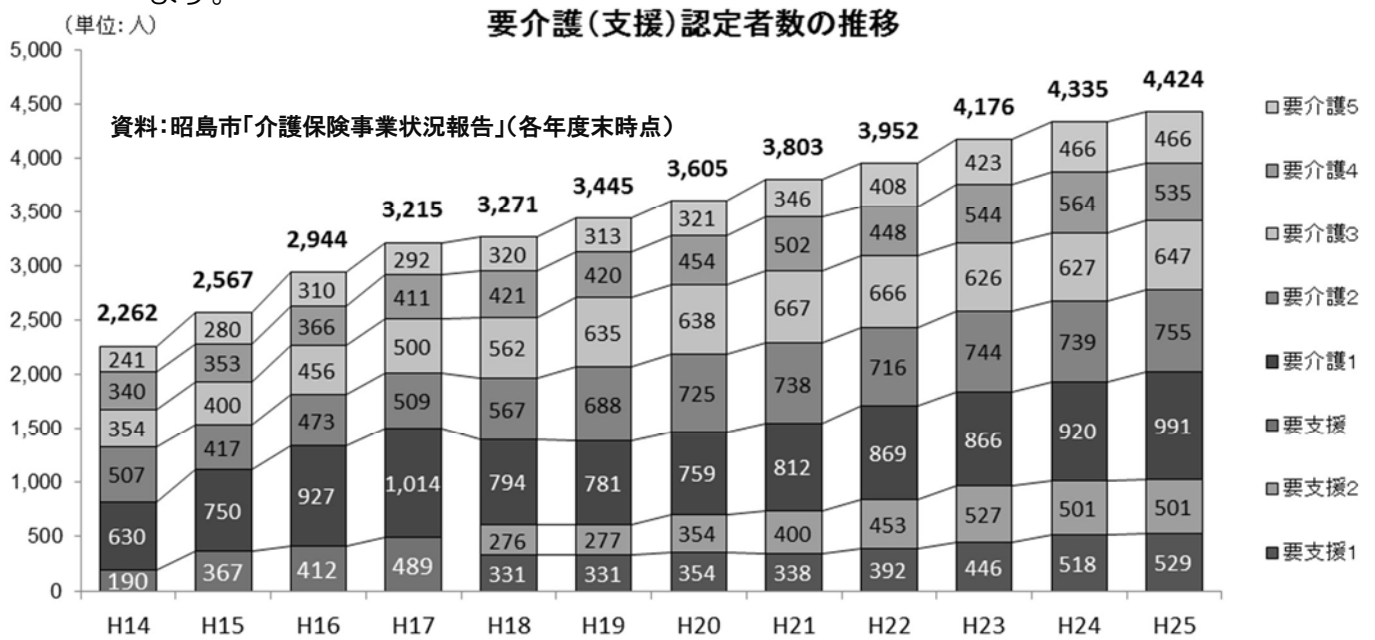
年齢区分別人口の推移（住民基本台帳）



介護保険要介護（支援）認定者数の推移

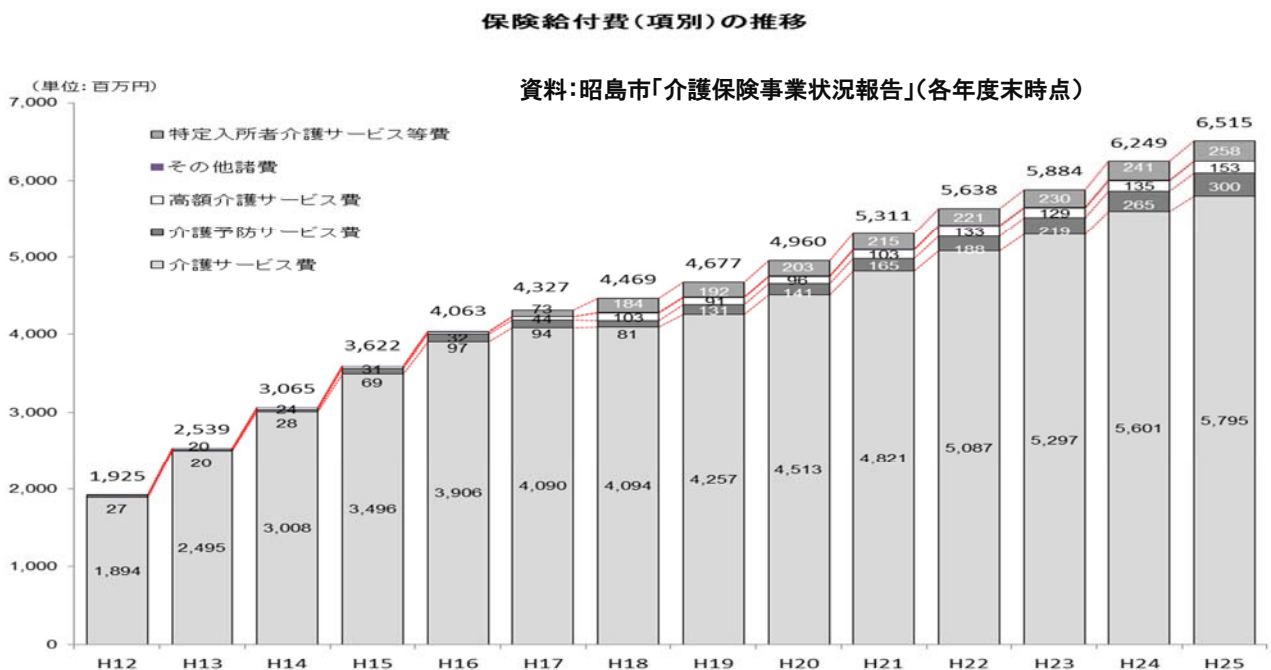
要支援・要介護の認定を受けている被保険者数は、平成 20 年度末の 3,605 人から平成 25 年度末には 4,424 人と、この5年間で 819 人、約 23%の増加となっています。

なお、昭島市の第6期介護保険事業計画（素案）では、団塊の世代が 75 歳に達する平成 37 年（2025 年）には、この数が、17,232 人になると推計しています。



介護保険給付費の推移

介護サービス費は大きく増加傾向にあり、介護保険制度発足時に比べると平成 25 年度（2012 年度）は 3 倍以上の規模となっています。



(3) 障害者 ～増加傾向にある障害者～

身体障害者（身体障害者手帳所持者）の推移

身体障害者数は、増加傾向にあり、肢体不自由の人が5～6割を占めています。
この他、内部障害も比較的多くを占めています。

(単位:人)

年度	肢体	聴覚	視覚	内部	言語	計	増減	増減率
H18	1,968	343	243	944	39	3,537	132	3.9%
H19	1,977	343	249	968	41	3,578	41	1.2%
H20	2,092	316	248	966	82	3,704	126	3.5%
H21	2,169	323	338	1,003	84	3,917	213	5.8%
H22	2,382	308	320	995	103	4,108	191	4.9%
H23	2,441	333	340	991	89	4,194	86	2.1%
H24	2,467	340	342	1,030	89	4,268	74	1.8%
H25	2,465	333	339	1,044	91	4,272	4	0.1%

※毎年度末(3月31日)現在

昭島市障害福祉課資料

知的障害者（愛の手帳・東京都療育手帳所持者）の推移

知的障害は、微増の状況にあり、等級別では4度が多くを占めています。

(単位:人)

年度	1度	2度	3度	4度	計	増減数	増減率
H18	26	174	163	263	626	43	7.4%
H19	28	175	173	287	663	37	5.9%
H20	26	162	215	288	691	28	4.2%
H21	29	186	180	322	717	26	3.8%
H22	28	167	166	316	677	△40	△5.6%
H23	26	169	168	330	693	16	2.4%
H24	26	167	164	342	699	6	0.9%
H25	29	171	166	360	726	27	3.9%

※毎年度末(3月31日)現在

昭島市障害福祉課資料

精神障害者（精神保健福祉手帳所持者）の推移

精神障害は、増加の傾向にあり、等級別では2級が多くを占めています。

(単位:人)

年度	1級	2級	3級	計	増減数	増減率
H18	93	261	96	450	56	14.2%
H19	91	299	125	515	65	14.4%
H20	85	343	154	582	67	13.0%
H21	80	365	153	598	16	2.7%
H22	70	373	158	601	3	0.5%
H23	61	364	179	604	3	0.5%
H24	52	364	192	608	4	0.7%
H25	49	401	221	671	63	10.4%

※毎年度末(3月31日)現在

昭島市障害福祉課資料

発達障害者（児）の状況

文部科学省が平成24年（2012年）に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」では、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、6.5%となっています。小中学校別の内訳では、小学校が7.7%、中学校が4.0%となっており、学年が進むにつれて割合が減少しています。

（4）子ども ～保育サービス利用の拡大～

保育園の就園状況

市立2園、私立20園の保育園児は、平成26年（2014年）では、計2,551人で、定員を上回っている状況です。

入所待機児童数は概ね40人台で推移してきましたが、平成26年は65人とやや多くなっています。

（単位：人）

年度	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	合計
H18	定員	224	314	387	1,527	2,452
	入所児	154	327	452	1,486	2,419
	（待機児）	(1)	(23)	(11)	(14)	(49)
H19	定員	227	322	397	1,521	2,467
	入所児	158	323	419	1,508	2,408
	（待機児）	(0)	(8)	(16)	(21)	(45)
H20	定員	227	322	397	1,521	2,467
	入所児	142	326	431	1,500	2,399
	（待機児）	(3)	(14)	(11)	(18)	(46)
H21	定員	227	322	397	1,521	2,467
	入所児	161	357	422	1,495	2,435
	（待機児）	(6)	(6)	(29)	(3)	(44)
H22	定員	230	329	400	1,519	2,478
	入所児	179	379	439	1,495	2,492
	（待機児）	(12)	(19)	(11)	(6)	(48)
H23	定員	230	329	406	1,519	2,484
	入所児	187	381	452	1,484	2,504
	（待機児）	(5)	(20)	(19)	(5)	(49)
H24	定員	230	334	406	1,503	2,473
	入所児	190	393	451	1,504	2,540
	（待機児）	(4)	(27)	(8)	(7)	(46)
H25	定員	233	338	409	1,509	2,489
	入所児	202	377	456	1,490	2,525
	（待機児）	(4)	(22)	(14)	(6)	(46)
H26	定員	230	337	409	1,509	2,485
	入所児	197	406	444	1,504	2,551
	（待機児）	(3)	(52)	(6)	(4)	(65)

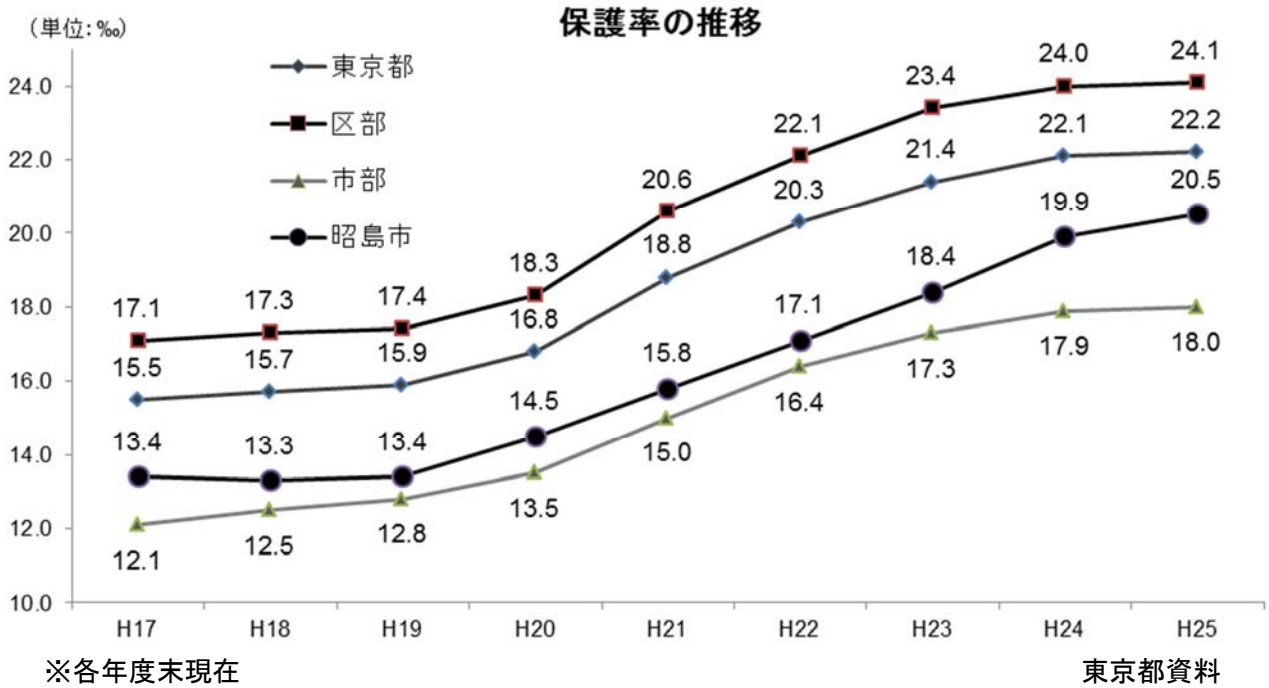
※各年度4月1日現在

昭島市子育て支援課資料

(5) 生活保護 ～増加傾向にある生活保護世帯～

生活保護率の推移

保護率は約 20‰（パーミル：千分の1）で、都及び区部平均と比較して低い水準にありますが、高まる傾向にあります。



3 地域福祉に対する市民の意識

地域の課題や地域福祉に対する市民のみなさんの意識を把握するため「地域懇談会」、「市民への意識調査」及び「関係団体からの聞き取り」を実施しました。

(1) 地域懇談会

市内5箇所の会場で「地域の良いところ」、「地域の課題」、「こんな地域にしたい」の3項目をテーマにグループ討論を行いました。(詳しくは75ページからの資料6参照)

平成26年	会 場		出席数
2月3日(月)	中部地区	保健福祉センター	26人
2月4日(火)	東部地区	玉川会館	19人
2月5日(水)	西部地区	拝島会館	19人
2月6日(木)	美堀地区	環境コミュニケーションセンター	7人
2月7日(金)	武蔵野地区	武蔵野会館	17人

《地域懇談会で見えてきた課題》

多くのグループに共通する課題としては、自治会等地域団体への参加率の低下があげられました。少子高齢化が進み、役員のなり手がいない、子ども会の活動に支障をきたす等、会員の組織率の低下が会の運営を困難にしているという指摘がありました。また、自治会活動に参加することのメリットが明確に示せないことにより、新たな会員の参加が望めない、新たに住民となった人々と従来からの住民との間に地域活動に対する意識のズレが生じている等の意見が数多く出されました。

主な課題

- ・自治会会員の減少
- ・「集う場」の必要性
- ・新旧住民の交流の必要性
- ・世代間交流の必要性
- ・商店街の活性化
- ・防災対策
- ・空き家の放置
- ・個人情報保護の弊害
- ・壮年の人の地域参加



(2月3日 保健福祉センターでの地域懇談会)

(2) 市民への意識調査

性別、年齢などの基礎的事項のほか、地域との関係、今後必要な福祉の取組、ボランティア活動、社会福祉協議会について等、29 の問いを設け 11 の団体に調査を依頼しました。(詳しくは 85 ページからの資料 7 参照)

【調査実施団体】

1	自治会会員	400 部
2	老人クラブ連合会会員	56 部
3	民生委員・児童委員	83 部
4	赤十字奉仕団会員	50 部
5	障害者関連事業所利用者	50 部
6	地域福祉関係事業所利用者	50 部
7	青年会議所会員	30 部
8	私立幼稚園保護者	100 部
9	ボランティア・NPO 団体会員	85 部
10	くじらほっとサービス事業会員	46 部
11	ファミリー・サポート・センター事業会員	100 部
	社会福祉協議会窓口配布	50 部

【調査期間】

アンケート用紙配布期間 平成 26 年 2 月 20 日～2 月 28 日

回答期間 平成 26 年 2 月 20 日～3 月 31 日

【回答状況】

1,100 部配布 604 部回収 回収率 55%

【回答者の内訳】

回答者数 604 名のうち、男性が 249 名、女性が 353 名、無回答が 2 名でした。調査対象者を主に社会福祉協議会の会員としたため、回答者の年齢に偏りが生じることが予想されましたが、65 歳以上の高齢者が 292 名、65 歳未満が 311 名と比較的広範囲の年代から回答が得られました。子育て世代となる 20～40 代の回答者数は 161 名で全体の 27%でした。

《意識調査から見えてきた課題》

「高齢者や障害者が困っている時にあなたはどのようにしますか」の問いにほとんどの人が何かしらの支援をしたいと回答しています。しかし、具体的に何をしたらよいのか分からず行動につながっていない状況も見えてきました。

近隣同士の支えあい助けあいのまちづくりのためには、住民自らが地域福祉への意識を高めることが重要であり、その実現のための啓発や組織づくり、仕組みづくりが求められています。また、地域福祉の推進には、意見交換の場や居場所づくりも重要な項目としてあげられていました。

主な課題

- ・住民同士の支えあい、助けあい活動の活性化
- ・学校、家庭、地域での福祉教育の必要性
- ・介護予防、スポーツ指導の必要性
- ・地域福祉の啓発
- ・情報の発信
- ・「お互い様」の関係づくり
- ・生きがいの必要性
- ・サロン活動の推進
- ・隣人の理解と交流
- ・挨拶の励行
- ・自立心の養成
- ・青少年の育成
- ・自治会加入の促進
- ・地域の見守りの必要性
- ・活動の場の提供
- ・シニアボランティアの活用
- ・「集う場」の必要性
- ・地域リーダーの養成
- ・災害ボランティアの充実
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・社会福祉協議会のPR不足
- ・社会福祉協議会のサービスの充実



ボランティア団体の協力で実施している「こどもまつり」

(3) 関係団体からの聞き取り

地域懇談会や市民への意識調査と並行して、日々福祉の現場で活躍している専門職の方々の意見を聞くため、福祉関連団体から聞き取り調査を行いました。(詳しくは 94 ページからの資料8参照)

【聞き取りの主な項目】

- ・ 関係する福祉分野で公的制度では解決出来ない課題
- ・ 地域福祉活動における各団体の役割
- ・ 他の関連団体との連携
- ・ 災害対策
- ・ 社会福祉協議会に期待するもの
- ・ その他

【実施団体】

1	昭島青年会議所
2	昭島市民生委員・児童委員協議会
3	昭島市障害者(児)福祉ネットワーク
4	昭島市子育てグループネットワーク
5	昭島市地域包括支援センター
6	あきしま地域福祉ネットワーク
7	昭島市自治会連合会

【期 間】

平成 26 年 6 月 2 日～7 月 11 日の間

【聞き取りの方法】

代表者及び関係者と社会福祉協議会事務局との懇談

《関係団体からの聞き取りから見えてきた課題》

仕事で関わっている中には、障害があり、高齢者で、かつ一人暮らしなどというケースがあり、一つの要因に対応するだけでは、問題解決に至らない事例が増えてきているとのことでした。総合的に対応できる体制の必要性を感じているとのことでした。

また、それぞれの団体が受け持っている区域が統一されていないため、情報の共有や連携して支援する場合などに不便を感じるとのことでした。

主な課題

- 高齢者と子どもが一緒に集える場の必要性
- 民生委員・児童委員を手助けする仕組みの必要性
- サロン活動の推進
- 既存でない新たな組織の構築
- 複合的な課題対応への仕組みづくり
- トータルな相談体制の整備
- 市民が障害者を知るための研修の実施
- 障害者の災害対策
- 高齢者と子育て世代の交流の場の必要性
- 自治会に入らない世帯への対応
- 受け持ち区域の整理、圏域の設定
- 夏ボラから続くボランティアの育成
- 中、高、大学生の活用
- 若い人材の育成
- 10年先を見越した土台づくり
- 地域力の向上
- 地域の見守りの必要性
- 社会福祉協議会の協力会員の資質向上
- 社会福祉協議会内の地域担当の必要性
- 社会福祉協議会のPR不足
- 地域福祉コーディネーターの必要性
- 関係者会議の定期的開催
- 災害時要援護者対策の充実
- 災害協定の締結

4 計画の方向性

地域懇談会や意識調査等により見えてきた課題を基本として、計画の方向性を次のとおり整理しました。

小地域福祉活動の推進

市の人口統計では1世帯当たり人口が約2.2人（平成27年2月）で、一人暮らし世帯や高齢者世帯が増加しています。また、自治会への加入率も40%を下回り、地域コミュニティが希薄化しています。近年、誰にも気づかれずに亡くなる孤立死の発生が問題となっていますが、こうした状況に対応するには、隣組などの最小限の地域単位で、見守りや情報伝達を行い、ちょっとした異変に気づき支援に結びつける「小地域福祉活動」の展開が必要です。



小地域福祉活動の基礎的な組織・団体としては、自治会や老人クラブ連合会、サロン活動団体、ウイズユースの活用などがあげられますが、現在のところ特に地域福祉を目的としたものは組織化されていません。既にある地域組織を効率よく組織化し見守り活動を展開することや、地域福祉に対して意欲のある住民を中心にした新たな組織づくりの検討が必要です。



現在、民生委員・児童委員は受持ち区域に大変多くの福祉課題を抱えており、1人だけでは対応しきれない状況も生じています。他の区市では福祉協力員というかたちで、民生委員・児童委員の仕事の一部を手助けする仕組みがあります。個人情報保護や報酬等の関係で課題もありますが、地域の中で協力できる仕組みが必要です。



組織や団体が連携して福祉課題に対応していくうえで、共通の認識と情報を共有し合える「圏域」の設定が重要です。しかし、現在のところ学校区、自治会、民生委員・児童委員、地域包括センター等の地域分けは同一ではありません。

それぞれの組織が持っている地域区分を大きな区割りで統一し、効率のよい支援体制を構築していくことが必要です。

文化や環境の異なる人同士の交流の必要性

新しく引っ越して来た人と従来から住んでいる人同士、或いは子どもと高齢者などの世代を越えた人同士の交流があまり出来ていません。

幼少期から高齢者と交流があるほど、大きくなって高齢者を好きになると言われています。好きになることは正しい理解につながります。核家族化の進行により小さい頃から高齢者に接する機会が少なくなっていることから、高齢者と子育て世代、子どもたちが同じ場に集う機会をもっと増やす必要があります。



市内は、旧街道を中心とした従来からある街と新しくつくられた街が共存しています。ここには、世代の違いとともに様々なものに対する価値観の違いも存在しています。「ともに支えあうまちづくり」を目指すためには、まず、この壁を取り払わなくてはなりません。



孤立化は高齢者の問題だけではありません。障害者や子育て世代のお母さん、生活困窮者や外国人も一人で悩み、社会から孤立していく状況があります。こうした人々と、地域の住民との日頃からの交流は、お互いの理解につながるとともに、顔の見える関係として災害対策にも大変に有効です。



地域の人々を結び付けるには、文化や環境の異なる人同士の交流の場を、意図的に設けることが必要です。

「集う場」の確保

交流の必要性は認められるが、実際に集うとなると「場」の確保が難しく、大きな障害となっています。サロンを始めようとしたが、適当な場所が確保出来なくて活動に至っていないという例がいくつかありました。市民活動を継続して実施していくためには、拠点としての「場」の確保が大変に重要です。



空き家などの活用とともに、自治会の所有する会館や市立会館等の公共施設を地域福祉活動という特定の活動に対して優先的に使用が出来ないか検討が必要です。

人材の育成

地域に眠っている人材を掘り起こし、その人々にいかに活躍してもらうかは、この計画に課せられている大きな課題の一つです。



地域には様々な力や資産があります。眠っているものもたくさんあります。市民へのアンケート調査では、多くの方が何らかのボランティアや支援活動をしたいと回答しています。地域にある資産を活用し、地域を活性化していくためには、その地域をよく知る住民のみなさんが主役となって活動していただくことが重要です。



ボランティア養成講座や知識・技量を習得するための研修会を開催し、地域活動を牽引していくリーダーを育てることが必要です。また、ボランティア活動などでは、元気なシニアの力を借りたり、小、中、高校生や大学生の若い力を活用することなども大切です。



認知症サポート研修など、意欲を持って講習に参加した人が、習得した知識や技量を活用出来る「活動の場」がないことが課題としてあげられています。自覚を持って一歩踏み出した人を立ち止まらせないためにも、学習会や研修会と連動した「活動の場」を提供していくことが必要です。

災害対策

災害対策には、日頃から顔の見える関係を築いておくことが重要です。個人情報との関係で課題もありますが、様々な交流を通して災害時に援護を必要とする人の情報を地域の中で共有し、確実に安否確認出来る体制が必要です。

国の地域包括ケアシステムでは、医療と福祉、介護、生活支援関連との連携が掲げられています。災害対策などを通して日頃から地域福祉と医療の連携を図っておくことが重要です。



災害対策は多くの人にとって関心があることから、「防災活動を行う組織」と「地域福祉を实践する組織」を、防災訓練などを通じて関連付けていくことは、住民参加の視点から大変に有効です。訓練を通して、地域福祉活動でも連携できる組織づ

くりが必要です。

情報の発信

様々な人々が暮らす中で、互いの立場を理解し、尊敬し合い、支えあっていくためには、常に情報を発信し続けることが重要です。また、正しい理解が得られるように、正確な情報を、必要な人へ、必要な時に確実に届ける工夫が必要です。



社会福祉協議会の活動は、まだ、多くの人に知られていません。社会福祉協議会としては、自らの活動を広く市民に理解していただくための取り組みが必要です。



社会福祉協議会の発行する広報誌やホームページを、より分かりやすく親しみやすい内容とする取り組みが必要です。

社会福祉協議会の改革

地域福祉を推進していくためには、社会福祉協議会が活動の核にならなければなりません。地域福祉を効率的に推進していくためには、社会福祉協議会の体制をつくり変えるとともに、職員の意識を変えていくことが必要です。



他地区の社会福祉協議会で導入されている地域福祉コーディネーターなどの専門職の設置が求められています。



社会福祉協議会の活動を多くの市民のみなさんに知ってもらい、ともに地域福祉を推進していく気運を醸成することが必要です。

第3章

計画の基本的な考え方



1 基本理念

第2章「地域福祉を取り巻く現状」からは、少子高齢化やコミュニティの希薄化、孤立化など現代社会が抱える共通の課題から、場所の確保、圏域の統一など、より具体的な個別の案件まで様々な課題が見えてきました。計画では、これらの課題解決に向けて、次のとおり基本理念を定め地域福祉の取り組みを推進します。

ともに支えあうまちづくり

- 互いの立場を理解し、尊重し合い、支えあっていくまち
- いつまでも住み続けたいと思えるまち
- 子どもたちに「ふるさと」として引き継いでいけるまち

市民のみなさんが日々の生活の中で、安らぎとぬくもりを感じ自分らしく生きていくためには、お互いが相手の立場を尊重し、支えあうまちづくりが大切です。それには「今、何が必要か?」、「何ができるのか?」、それぞれ個人が、身近な生活課題について考え、出来るところから行動していくことが重要です。



地域のことを一番よく知っているのは、そこに住む地域のみなさんです。

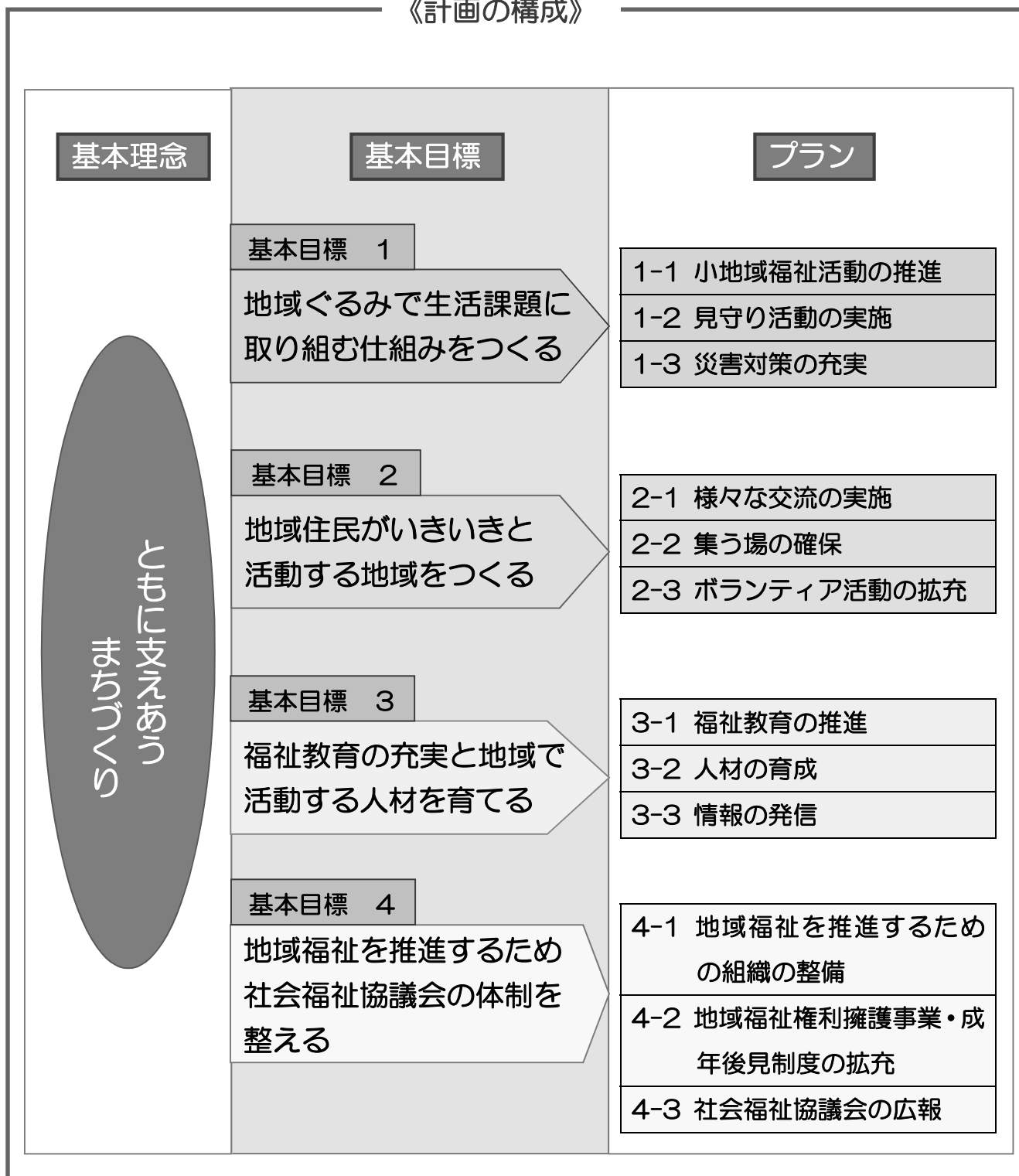
『ともに支えあうまちづくり』は、

みなさんが動き出すことによって始まります。

2 計画の概要

基本理念「ともに支えあうまちづくり」を実現するため、次のとおり4つの基本目標を定め、それぞれの目標に具体的計画として12の「プラン」を計画しました。

《計画の構成》



3 基本目標

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

地域ぐるみで生活課題に取り組むためには、まず、顔の見える関係を築かなければなりません。地域の行事や交流会、見守りなどを通して、子どもや高齢者、子育て世代や障害のある人など同じ地域に暮らす様々な人々が知り合い、住民相互の緩やかなネットワークを構築することが大切です。市内では、地域の交流の場として「昭島ふれあいほっとサロン」の活動が根付いてきました。こうした場を通して地域に住む多くの人々が、まず顔見知りになることが地域福祉の第一歩です。



小地域福祉活動とは、日常の生活圏の中で行われる住民同士の支えあいの事ですが、その中でサロンとは、市民の誰もが気軽に参加できる交流と仲間づくりの場です。サロンの運営には、自分からやってみようという人や自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティアのみなさんなど多くの人々が関わっています。こうした活動を通して、地域に起こる様々な問題を自分達のものとして捉え、解決していく仕組みが必要です。

この計画では、サロン活動の普及促進を通して住民の地域福祉への関心を高め、地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みづくりを推進します。

プラン1-1 小地域福祉活動の推進

取り組みの内容

- ① 顔の見える関係を築くため、日常の生活圏域を単位とした地域で子どもや高齢者、障害者など誰もが気軽に利用できるサロン活動を推進します。
- ② 地域の課題を自分たちのものとして考え解決していくため、地域内で懇談会を開催します。
- ③ 小地域福祉活動の基本となる地域団体との連携を図ります。

①【サロン活動の推進】	市民が開催するサロン運営を支援します。
	サロン活動の会場の確保を支援します。
	市内全域でサロンが開催されるよう、活動の活性化を図ります。
	サロン活動を市民に周知します。
	サロン活動の研修会を開催します。
②【地域懇談会の開催】	身近な課題を話し合う地域懇談会を開催します。
③【地域団体との連携】	連携して地域福祉の向上に努めます。



市内で開催されている「昭島ふれあいほっとサロン」

プラン1-2 見守り活動の実施

取り組みの内容

- ① 異常を発見するだけでなく、異常に至らないために日頃から子どもや高齢者、障害者など様々な人々が生活圏域内でお互いを気遣いあう見守り活動の仕組みをつくります。
- ② 引きこもりに対してどのような支援が出来るか、検討します。
- ③ 認知症への理解を人々に深め、支援を広げるため、認知症の啓発と認知症サポーターの養成を行います。

① 【孤立化の防止】	地域に暮らす様々な人々が社会から孤立しないよう、日頃からお互いを気遣いあう緩やかな見守り活動の仕組みをつくります。
	75歳以上一人暮らし高齢者の方を対象に実施している「地域元気ネットワーク事業」の充実を図ります。
② 【引きこもりへの支援の検討】	引きこもりに対して地域でどのような支援が出来るか、検討します。
③ 【認知症の啓発と認知症サポーターの養成】	自治会や老人クラブの会合などで、介護や認知症に関する講座を開催します。
	児童・生徒に、認知症を理解させる学習の機会を設けます。
	認知症サポーター養成講座を開催します。

プラン1-3 災害対策の充実

取り組みの内容

- ① 防災訓練への参加を通して地域連携を深めます。
- ② 一人暮らし高齢者の防災対策を推進するとともに、災害時の障害者支援の輪を広げます。
- ③ 医療機関や福祉関連団体、地域団体との連携を図ります。

①【訓練への参加】	関係機関が実施する防災訓練に参加します。 自治会が実施する地域の防災訓練に参加します。
②【災害時要援護者対策の充実】	地域元気ネットワーク事業を通して一人暮らし高齢者の安否確認の方法を検討します。 障害者（児）を地域で支援する仕組みを検討します。
③【連絡会の開催】	災害対応を踏まえ医療機関と福祉関連団体との連絡会を開催します。



市の総合防災訓練で実施した「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」

基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる

少子高齢社会の到来や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などにより人々の生き方は大きく変わってきました。心の豊かさを重視し、個性を尊重した自分らしい生き方を求める中でボランティア活動などの地域貢献への意識も高まっています。



住むまちに誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくっていくためには、地域の課題に積極的に関わり、自分の問題として考え、行動していく姿勢が大切です。それにより、地域はより豊かで活力に満ちたものとなり、そこに住む人に生きがいと自己実現の機会をもたらします。地域住民がいきいきと活動する地域をつくることこそ、「ともに支えあうまちづくり」の基本です。

この計画では、人々が行き交うプラットフォームをたくさんつくることにより、お互いを理解し合い、生きがいを持って、そこに住む人々がいきいきと活動する地域をつくりまします。

プラン2-1 様々な交流の実施

取り組みの内容

①～③

お互いの立場を理解するため、地域住民が顔を合わす機会を意図的に設けます。

①【新旧住民の交流】	地域の連帯を育むため、新旧住民の交流を図ります。
②【世代間の交流】	子どもから高齢者まで、世代を越えた交流を図ります。
③【障害者（児）と地域の人々との交流】	顔見知りの関係を築くため、障害者（児）と地域の人々との交流を図ります。

プラン2-2 集う場の確保

取り組みの内容

①～③

自治会所有の会館、公共施設、空き家、空き店舗などの活用を検討します。

①【自治会館の使用】	地域福祉活動を行う場として各自治会のもつ会館が使用出来ないか、検討します。
②【公共施設の使用】	地域福祉活動を行う場として市立会館等の公共施設が使用出来ないか、検討します。
③【空き家の活用】	地域福祉活動を行う場として市内にある空き家、空き店舗等が使用出来ないか、検討します。

プラン2-3 ボランティア活動の拡充

取り組みの内容

- ① 若い人から高齢の人までボランティアの輪を広げ、ボランティア人口の拡充を図ります。
- ② ボランティア活動を企業や事業所等と連携して実施します。
- ③ ボランティアセンターの活動を充実します。

①【ボランティア人口の拡充】	シニアボランティアが活動できる環境を整えます。
	若い世代が、日常的にボランティア活動が出来る環境を整えます。
	ボランティアを地域に根付かせます。
②【企業や事業所等との連携】	企業や事業所等と連携してボランティア活動を推進します。
③【ボランティアセンターの充実】	ボランティア同士の連携を深めるため、共通して活動することのできる環境を整えます。
	ボランティア登録を充実させ、多様な人材の活用を図ります。
	ボランティアセンター運営委員会を活性化します。

基本目標3 福祉教育の充実と地域で活動する人材を育成する

地域福祉を継続的に推進していくためには、将来を見据えた福祉教育の充実と地域リーダーの育成が欠かせません。



学校教育の基本となる学習指導要領では「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」の知・徳・体を育て「生きる力」を育むことがうたわれています。お互いを認め合い、命の大切さや思いやりの心、他人を理解する心を育てる福祉教育は、人権教育として、まさにこの「生きる力」に通じるものです。

現代の子どもたちは地域の人々と関わる機会が少なくなってきました。身近に暮らす高齢者や障害者など様々な人々と関わることにより「豊かな人間性」を育むことが必要です。



地域には様々な分野で多彩な才能を持った人々が生活しています。そうした人々を発掘し、地域活動の担い手として活躍してもらうためには、誰かに強制されるのではなく、また、組織に所属するのでもなく、緩やかなつながりの中で自由に活動できる環境を整えることが重要です。



子どもが変わると家庭が変わります。家庭が変わると地域が変わります。子どもたちが学びを通して変わることにより大人や地域も変わることが出来るのではないのでしょうか。

この計画では、福祉教育を通して将来を担う子どもたちの豊かな心の醸成を図るとともに、地域のリーダーとして活動する人材を育成、応援します。

プラン3-1 福祉教育の推進

取り組みの内容

- ① 学校の授業に、福祉教育を取り入れてもらう取り組みを行います。
- ② 親子で福祉を考える機会をつくります。
- ③ 地域で子どもたちを育む気運を醸成し、ふるさと「あきしま」に誇りを持つ子どもたちを育成します。

①【学校の中で学ぶ】	市内小・中学校と連携して授業や体験学習の場で福祉を学ぶ機会を設けます。
	福祉教育支援プログラムの充実を図ります。
②【家庭の中で学ぶ】	子どもと親が地域福祉について学ぶ機会を提供します。
③【地域の中で学ぶ】	子どもたちに地域の文化や伝統を学ぶ機会を提供します。

プラン3-2 人材の育成

取り組みの内容

- ① 地域のリーダーを育成、支援します。
- ② 研修等に参加した意欲ある人の活動の場を提供します。
- ③ 地域の人材を発掘します。

①【地域リーダーの育成と支援】	テーマを定めた研修会や学習会を開催し、地域リーダーを育成します。
	地域課題と向きあい課題解決のために活動を行う人を支援します。
②【研修等と連動した活動の場の提供】	研修会や学習会において習得した知識や技量が発揮できるよう、関連する活動の場を提供します。
③【人材の発掘】	地域に潜在している人材の発掘に努めます。



市立拝島第一小学校

プラン3-3 情報の発信

取り組みの内容

- ① 地域で起きていることを、多くの人に知らせます。
- ② 地域で実践している活動を、多くの人に知らせます。

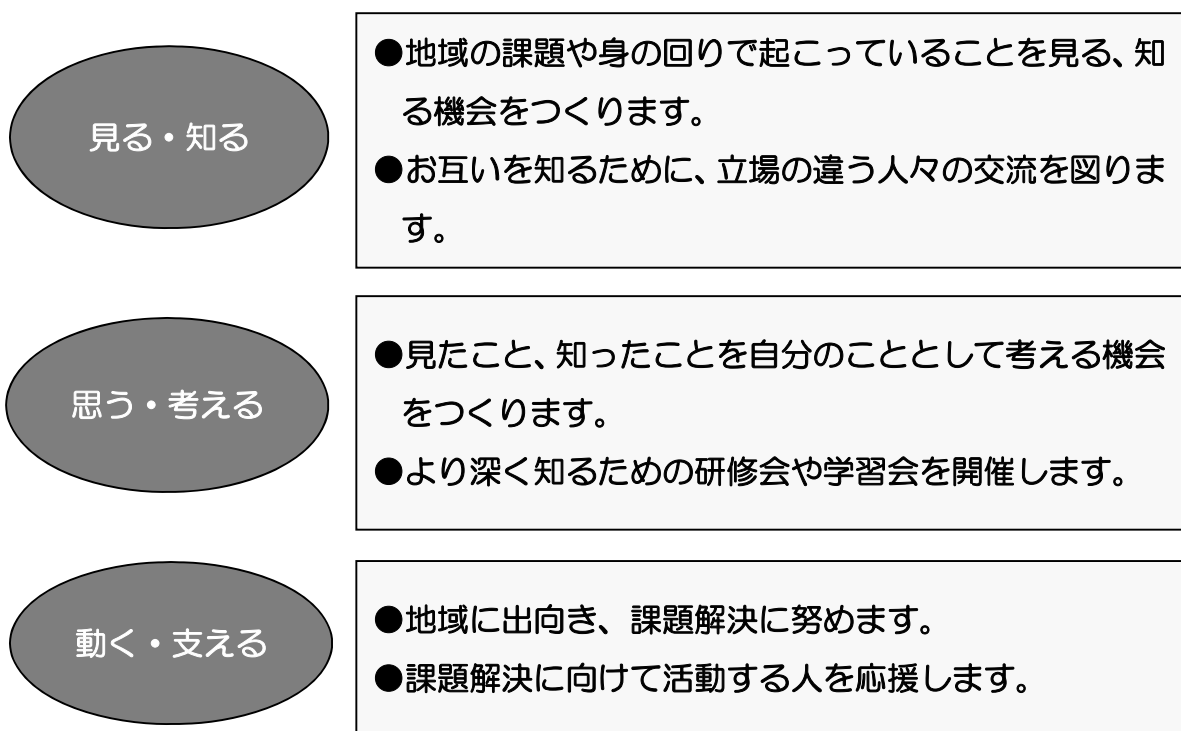
①【地域課題の発信】	地域特有の福祉課題を広く市民に向けて発信します。
②【実践事例の紹介】	地域課題への取り組み事例を紹介します。

基本目標4 地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制を整える

基本目標1、2、3を達成し「ともに支えあうまちづくり」を実現するためには、地域福祉の中心となって活動する社会福祉協議会を、地域福祉を効率的に推進するための体制につくり変えなければなりません。



プランの実施にあたって、社会福祉協議会は次の視点で動きます。



社会福祉協議会は地域の課題を解決するための窓口となる必要があります。そのためには、社会福祉協議会の事務局職員と地域の人々が顔見知りである事が大切です。

この計画では、事務局職員に地区担当制を導入することなどにより、課題解決に向けて社会福祉協議会が地域のみなさんと一緒に活動出来る体制を整えます。

プラン4-1 地域福祉を推進するための組織の整備

取り組みの内容

- ① 地域福祉の推進を目的に、組織を見直します。
- ② 地区担当制を導入します。
- ③ 地域福祉コーディネーターの配置を検討します。

①【地域福祉担当の設置】	地域福祉を担当する部署を設置します。
②【地区担当制の導入】	職員は、それぞれが市内の特定の地域を担当します。
③【地域福祉コーディネーターの検討】	地域福祉コーディネーターの配置を検討します。

プラン4-2 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の拡充

取り組みの内容

- ① 市民に地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の周知を図ります。
- ② 市民後見人の活用を視野に、成年後見制度の拡充を図ります。

①【制度の周知】	研修会や学習会を開催し、制度の周知に努めます。
②【市民後見人の活用】	市民後見人の活用を検討します。

プラン4-3 社会福祉協議会の広報

取り組みの内容

- ① 必要な情報を必要な人に確実に届ける工夫をします。
- ② 広報誌「ふれあい」を刷新します。
- ③ 社会福祉協議会の活動を積極的にPRします。

①【福祉情報の発信】	小地域福祉活動などの生活圏域での活動を通じて、きめ細かい福祉情報を伝えます。
②【広報誌の充実】	広報誌「ふれあい」を充実させます。
③【活動の紹介】	社会福祉協議会の活動をホームページで紹介するとともに、ガイドブック等を作成し市民に配布します。



JR 拝島駅自由通路

4 計画の体系

計画の体系は以下のとおりです。4つの基本目標、12のプランに対して34の項目にわたって取り組みます。

施策の体系

基本目標		プラン		取り組みの内容	
1	地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる	1-1	小地域福祉活動の推進	①	サロン活動の推進
				②	地域懇談会の開催
				③	地域団体との連携
		1-2	見守り活動の実施	①	孤立化の防止
				②	引きこもりへの支援の検討
				③	認知症の啓発と認知症サポーターの養成
		1-3	災害対策の充実	①	訓練への参加
				②	災害時要援護者対策の充実
				③	連絡会の開催
2	地域住民がいきいきと活動する地域をつくる	2-1	様々な交流の実施	①	新旧住民の交流
				②	世代間の交流
				③	障害者(児)と地域の人々との交流
		2-2	集う場の確保	①	自治会館の使用
				②	公共施設の使用
				③	空き家の活用
		2-3	ボランティア活動の拡充	①	ボランティア人口の拡充
				②	企業や事務所等との連携
				③	ボランティアセンターの充実
3	福祉教育の充実と地域で活動する人材を育成する	3-1	福祉教育の推進	①	学校の中で学ぶ
				②	家庭の中で学ぶ
				③	地域の中で学ぶ
		3-2	人材の育成	①	地域リーダーの育成と支援
				②	研修等と連動した活動の場の提供
				③	人材の発掘
		3-3	情報の発信	①	地域課題の発信
				②	実践事例の紹介
				③	
4	地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制を整える	4-1	地域福祉を推進するための組織の整備	①	地域福祉担当の設置
				②	地区担当制の導入
				③	地域福祉コーディネーターの検討
		4-2	地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の拡充	①	制度の周知
				②	市民後見人の活用
				③	
		4-3	社会福祉協議会の広報	①	福祉情報の発信
				②	広報誌の充実
				③	活動の紹介

第4章

実施計画



関係する団体や組織
を右記の略称で記述
しました。

組織・団体名	略 称
市民	市民
昭島市	昭島市
自治会連合会	自治連
老人クラブ連合会	老人ク
民生委員・児童委員協議会	民児協
地域包括支援センター	包括セ
社会福祉協議会	社協

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

プラン1-1 小地域福祉活動の推進

①【サロン活動の推進】

市民が開催するサロン運営を支援します。

社協は、「昭島ふれあいほっとサロン支援実施要綱」に基づき次の支援を行います。

- ・立ち上げや運営に関する助言、相談及び情報提供に関すること。
- ・サロン活動の広報等に関すること。
- ・活動費等の助成に関すること。
- ・研修及び地域連携に関すること。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支援					

サロン活動の会場の確保を支援します。

社協は、会場確保のために、必要に応じサロン主催者と一緒に交渉に当たります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
支援					

市内全域でサロンが開催されるよう、活動の活性化を図ります。

市民・自治連・老人ク・民児協・包括セ・社協は、毎年度モデル地区を定め、平成32年度（2020年）までに50箇所のサロンを開設します。（現在29箇所で実施）

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
34箇所	38箇所	41箇所	44箇所	47箇所	50箇所

サロン活動を市民へ啓発します。

社協は、パンフレットや広報媒体を活用して、市民への啓発を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
啓発					

サロン活動の研修会を開催します。

社協は、サロン活動に関心のある人やこれからサロン活動を始めようとする人、既に実施している人を対象に、研修会を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年間2回開催					

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

②【地域懇談会の開催】

身近な課題を話し合う地域懇談会を開催します。

市民・自治連・老人ク・民児協・社協は、生活圏域の中で「(仮称)地域懇談会」を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調整	3地区開催	3地区開催	6地区開催	6地区開催	6地区開催

③【地域団体との連携】

連携して地域福祉の向上に努めます。

自治連・老人ク・民児協・包括セ・社協は、地域内の情報を共有し、連携して地域課題に対応します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調整	連携				

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

プラン1-2 見守り活動の実施

①【孤立化の防止】

地域に暮らす様々な人々が社会から孤立しないよう、日頃からお互いを気遣いあう緩やかな見守り活動の仕組みをつくります。

市民・自治連・老人ク・民児協・社協は、市の実施する「高齢者見守りネットワーク事業」を踏まえつつ、日頃から生活圏域で地域全体を緩やかに見守る仕組みをつくります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

75歳以上一人暮らし高齢者の方を対象に実施している「地域元気ネットワーク事業」の充実を図ります。

民児協・社協は、一人暮らし高齢者の情報を把握するため「地域元気ネットワーク事業」の充実を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

②【引きこもりへの支援の検討】

引きこもりに対して地域でどのような支援が出来るか、検討します。

昭島市・社協は、地域福祉の視点から、支援の方法を検討します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施					

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

③【認知症の啓発と認知症サポーターの養成】

自治会や老人クラブの会合などで、介護や認知症に関する講座を開催します。

包括セ・社協は、関係団体で構成される認知症支援連絡協議会と連携を図り、サロン活動や自治会の会合など様々な機会を捉え、認知症に関する講座を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
5回実施	5回実施	5回実施	5回実施	5回実施	5回実施

児童・生徒に、認知症を理解させる学習の機会を設けます。

包括セ・社協は、学校と調整を図り、児童・生徒に認知症を理解してもらうための授業や説明会を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3校実施	3校実施	3校実施	3校実施	3校実施	3校実施

認知症サポーター養成講座を開催します。

昭島市・包括セ・社協は、認知症支援連絡協議会と連携を図り、定期的に保健福祉センター（あいぼっく）において認知症サポーター養成講座を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
3回実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施	3回実施

基本目標1 地域ぐるみで生活課題に取り組む仕組みをつくる

プラン1-3 災害対策の充実

① 【訓練への参加】

関係機関が実施する防災訓練に参加します。

市民は、昭島市や防災関係機関の実施する防災訓練に参加します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加					

自治会が実施する地域の防災訓練に参加します。

市民は、自治会（自主防災組織）が実施する地域の防災訓練に参加します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
参加					

② 【災害時要援護者対策の充実】

地域元気ネットワーク事業を通して一人暮らし高齢者の安否確認の方法を検討します。

民児協・社協は、「地域元気ネットワーク事業」を通して一人暮らし高齢者情報を整理し、災害時要援護者対策に備えます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施					

障害者（児）を地域で支援する仕組みを検討します。

社協は、障害者（児）を支援するための災害ボランティア研修の開催など、災害時に地域で支援する仕組みを検討します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施					

③ 【連絡会の開催】

災害対応を踏まえ医療機関と福祉関連団体との連絡会を開催します。

社協は、昭島市医師会と調整を図り、関係機関の連絡会を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	モデル実施			実施	

基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる

プラン2-1 様々な交流の実施

①【新旧住民の交流】

地域の連帯を育むため、新旧住民の交流を図ります。

市民・自治連・老人ク・社協は、お祭りや運動会、子ども会活動などの地域活動を実施し、新旧住民の交流を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

②【世代間の交流】

子どもから高齢者まで、世代を越えた交流を図ります。

市民・自治連・老人ク・社協は、サロン活動の場などを活用し、世代間の交流を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

③【障害者（児）と地域の人々との交流】

顔見知りの関係を築くため、障害者（児）と地域の人々との交流を図ります。

市民・自治連・老人ク・社協は、障害者（児）と地域の人々との交流を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる

プラン2-2 集う場の確保

①【自治会館の使用】

地域福祉活動を行う場として各自治会のもつ会館が使用出来ないか、検討します。

社協は、自治連の協力を得ながら、各自治会が持っている会館を地域活動の場として使用することが出来ないか、地元自治会と協議します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・協議					

②【公共施設の使用】

地域福祉活動を行う場として市立会館等の公共施設が使用出来ないか、検討します。

社協は、市立会館等の公共施設について、地域福祉活動に使用することを条件に優先的に使用することが出来ないか、昭島市の担当課と協議します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・協議					

③【空き家の活用】

地域福祉活動を行う場として市内にある空き家、空き店舗等が使用出来ないか、検討します。

社協は、必要に応じて市内にある空き家、空き店舗の活用について所有者と協議します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・協議					

基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる

プラン2-3 ボランティア活動の拡充

①【ボランティア人口の拡充】

シニアボランティアが活動できる環境を整えます。

社協（ボランティアセンター）は、老人クの協力を得ながらシニアボランティアの積極的な活用を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

若い世代が、日常的にボランティア活動が出来る環境を整えます。

社協（ボランティアセンター）は、夏休みボランティアに参加した小、中、高、大学生などの若い世代を対象に懇談会や研修会を開催し、この世代の人々が継続して活動が出来る環境を整えます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

ボランティアを地域に根付かせます。

市民・社協（ボランティアセンター）は、日頃のボランティア活動や「こどもまつり」の開催などを通じてボランティア活動を地域に根付かせます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

基本目標2 地域住民がいきいきと活動する地域をつくる

②【企業や事業所等との連携】

企業や事業所等と連携してボランティア活動を推進します。

社協（ボランティアセンター）は、企業の社会貢献の場として、企業や事業所等のボランティア活動をコーディネートします。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	モデル実施	実施			

③【ボランティアセンターの充実】

ボランティア同士の連携を深めるため、共通して活動することのできる環境を整えます。

社協（ボランティアセンター）は、共通する活動の場を設けてボランティア同士の連携を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

ボランティア登録を充実させ、多様な人材の活用を図ります。

社協（ボランティアセンター）は、ボランティア登録を推進し、登録した人の活動の場を設けます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

ボランティアセンター運営委員会を活性化します。

社協（ボランティアセンター）は、ボランティア団体の代表者等で構成されるボランティアセンター運営委員会を活性化させ、ボランティア団体の連携を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

基本目標3 福祉教育の充実と地域で活動する人材を育てる

プラン3-1 福祉教育の推進

①【学校の中で学ぶ】

市内小・中学校と連携して授業や体験学習の場で福祉を学ぶ機会を設けます。

社協は、福祉教育の啓発に努めるとともに、多くの学校が福祉教育に取り組むよう、学校に要請します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
5校実施	5校実施	5校実施	5校実施	5校実施	5校実施

福祉教育支援プログラムの充実を図ります。

社協は、学校と共同で福祉教育支援プログラムの充実を図ります。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調整・検討	実施				

②【家庭の中で学ぶ】

子どもと親が地域福祉について学ぶ機会を提供します。

社協は、夏休みに親子で参加できる学習会「(仮称)親子でふくし」を開催し、家庭で福祉を考える機会を設けます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

③【地域の中で学ぶ】

子どもたちに地域の文化や伝統を学ぶ機会を提供します。

社協は、自治会や老人クの協力を得ながら、昔遊びや伝統芸能を子どもたちに伝える機会を設けます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
-	検討	調整	モデル実施		実施

基本目標3 福祉教育の充実と地域で活動する人材を育成する

プラン3-2 人材の育成

①【地域リーダーの育成と支援】

テーマを定めた研修会や学習会を開催し、地域リーダーを育成します。

社協は、既に活動する市民団体や専門職と連携し、地域リーダーの育成を目的とした研修会や学習会を開催します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施	2回実施

地域課題と向きあい課題解決のために活動を行う人を支援します。

社協は、地域福祉活動を実践する個人や団体に対して、事業にかかる経費等を支援します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
-	検討		実施		

②【研修等と連動した活動の場の提供】

研修会や学習会において習得した知識や技量が発揮できるよう、関連する活動の場を提供します。

社協は、技量が発揮できるボランティア活動を紹介したり、参加者の意向を聴取するなどして研修会や学習会が実際の活動と結びつくようフォローします。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施	実施				

③【人材の発掘】

地域に潜在している人材の発掘に努めます。

社協は、自治連、老人ク、民児協等と連携して地域の人材の発掘に努めます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施	実施				

基本目標3 福祉教育の充実と地域で活動する人材を育成する

プラン3-3 情報の発信

①【地域課題の発信】

地域特有の福祉課題を広く市民に向けて発信します。

社協は、広報誌やホームページを利用し、地域の課題を発信します。

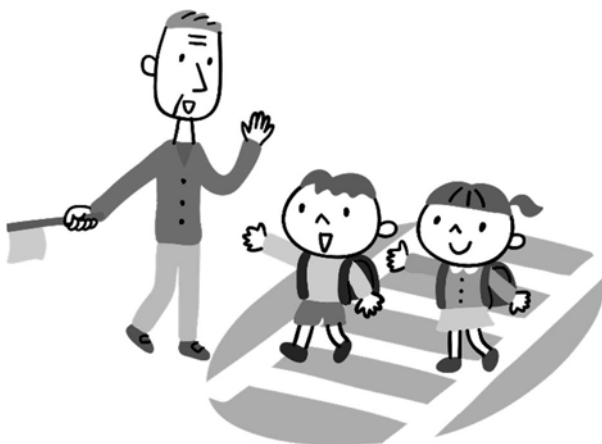
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施	実施				

②【実践事例の紹介】

地域課題への取り組み事例を紹介します。

社協は、広報誌やホームページを利用し、身近な地域課題への取り組みを紹介して活動する人々を応援します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・実施	実施				



基本目標4 地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制

プラン4-1 地域福祉を推進するための組織の整備

①【地域福祉担当の設置】

地域福祉を担当する部署を設置します。

社協の組織を改編して地域福祉を担当する部署を設けます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調整	設置	-	-	-	-

②【地区担当制の導入】

職員は、それぞれが市内の特定の地域を担当します。

地域の課題解決に当たり、社協職員がそれぞれ地域を担当し、調整役として活動します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
調整	実施				

③【地域福祉コーディネーターの検討】

地域福祉コーディネーターの配置を検討します。

社協に、地域課題に対応する「地域福祉コーディネーター」の配置を検討します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・配置					

基本目標4 地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制

プラン4-2 地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の拡充

①【制度の周知】

研修会や学習会を開催し、制度の周知に努めます。

社協は、引き続き、地域福祉権利擁護・成年後見制度の周知に努めます。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

②【市民後見人の活用】

市民後見人の活用を検討します。

社協は、昭島市と連携して市民後見人の活用を検討します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討・モデル実施			実施		



基本目標4 地域福祉を推進するため社会福祉協議会の体制

プラン4-3 社会福祉協議会の広報

①【福祉情報の発信】

小地域福祉活動などの生活圏域での活動を通じて、きめ細かい福祉情報を伝えます。

社協職員は、担当地域に出向いて情報交換を行います。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

②【広報誌の充実】

広報誌「ふれあい」を充実させます。

社協の広報誌「ふれあい」を、見やすく分かりやすい紙面となるよう検討します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
検討	実施				

③【活動の紹介】

社会福祉協議会の活動をホームページで紹介するとともに、ガイドブック等を作成し市民に配布します。

事業への賛同を得るため、様々な機会を捉えて社協の活動を広報します。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
実施					

第5章

計画の推進と検証



1 計画の推進

計画の推進には、自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員、ボランティア・NPO 団体など、これまで地域福祉を支えてこられた地域のみなさんとの、より一層の連携が必要です。第4章「実施計画」にある34の項目実施にあたっては、関係する団体と社会福祉協議会が連携して計画の円滑な推進に努めます。



制度の見直しや新たな取り組みにあたっては、必要に応じて市民や関係する団体で委員会等を設置し、地域に即した問題解決に努めます。



計画は、社会福祉協議会が中心となって進めます。推進にあたっては、様々な立場からご意見をいただくことが必要なことから、地域福祉活動を推進する機関として（仮称）地域福祉活動推進委員会を設置し、住民参加と住民合意を基本に着実な推進を目指します。



（仮称）地域福祉活動推進委員会は、この策定委員会を母体として、関係機関や市民のみなさんで新たに構成・組織化します。

2 実施状況の検証

事業実施にあたっては、計画の進捗状況を定期的に確認し、評価することが重要です。（仮称）地域福祉活動推進委員会は、計画の進捗状況及び実施効果を毎年検証し、新たな課題や制度改正に速やかに対応することとします。

資料編



昭島市地域福祉活動計画策定諮問書

昭社会福祉協議会第 139 号

平成 25 年 11 月 14 日

昭島市地域福祉活動計画

策定委員会 委員長 様

昭島市社会福祉協議会

会長 伊藤 徳彦



諮 問 書

昭島市地域福祉活動計画策定委員会要綱第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問
します。

記

1 諮問事項

昭島市地域福祉活動計画の策定に関し必要な事項の調査及び検討

2 諮問理由

平成 27 年度から実施する新たな昭島市地域福祉活動計画を策定するため

昭島市地域福祉活動計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市地域福祉活動計画の策定について検討するため、昭島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、昭島市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に応じ、昭島市地域福祉活動計画の策定に関し必要な事項を調査及び検討し、その結果を答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者の中から会長が委嘱する。

- 1) 地域福祉団体の関係者
- 2) 自治会関係者
- 3) 学識経験者
- 4) 福祉行政の職に有る者
- 5) 公募の市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条の規定による会長の諮問に係る答申を終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の事務局は、昭島市社会福祉協議会内に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年10月4日から実施する。

資料 3

昭島市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

任期 平成25年11月14日～平成27年3月31日

No.	氏 名	所 属	選出区分
1	五十嵐 和夫	昭島市老人クラブ連合会	地域福祉団体の関係者
2	○ 石倉 三雄	昭島ボランティアセンター運営委員会	
3	石田 英一郎	あきしま地域福祉ネットワーク	
4	大田 眞也	昭島市医師会	
5	大山 弘一郎	昭島市地域包括支援センター	
6	帷子 勝	昭島青年会議所	
7	高橋 知子	昭島市障害者（児）福祉ネットワーク	
8	常木 浩史	昭島市私立幼稚園協会	
9	牧野 奈緒美	NPO法人大きなかぶ	
10	皆川 貞次郎	昭島市民生委員・児童委員協議会	
11	和田 トク子	昭島市赤十字奉仕団	
12	指田 準	昭島市自治会連合会	関自治者会
13	宮田 次朗	昭島市自治会連合会	
14	高野 秀子	昭島市立小学校長会	学識経験者
	土屋 正登		
15	◎ 福島 忍	目白大学	公募市民
16	松田 京子	東京都社会福祉協議会	
17	奥村 展子	ファミリーサポートセンター協力員	政関係関行
18	久保 美智子	地域福祉の輪「あすなろ」	
19	谷部 寛治	昭島市保健福祉部	政関係関行
	佐藤 一夫		
20	橋本 一政	昭島市子ども家庭部	

◎は委員長、○は副委員長

資料 4

昭島市地域福祉活動計画策定委員会傍聴人要領

第1条 この要領は、昭島市地域福祉活動計画策定委員会の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

第2条 会議を傍聴しようとする者は、受付において自己の住所、氏名を明記し、係員の指示に従い、着席しなければならない。

第3条 傍聴人は、静粛を旨とし次の事項を守らなければならない。

- (1) 議事に対し、公然と可否を表明しないこと。
- (2) みだりに席を離れ不体裁な行為をしないこと。
- (3) 会議の秩序を乱し又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第4条 傍聴人が前条の規定に違反し、そのため会議の進行が妨害されるときは、委員長は、これを制止し、その命に従わないときは退場を命ずることができる。

附 則

この規定は、公布の日から施行する。

資料 5

昭島市地域福祉活動計画策定委員会開催状況

回	日 時	内 容	出席者
1	平成 25 年 11 月 14 日 (木) 午後 6 時 00 分～	委員委嘱 委員長・副委員長互選 諮問 協議事項 ・昭島市社会福祉協議会について ・計画策定の経緯 ・計画策定のスケジュール	17 名
2	平成 26 年 1 月 30 日 (木) 午後 6 時 30 分～	サロン活動支援事業の進捗状況 (報告) 協議事項 ・地域福祉を取巻く現状 ・地域懇談会の開催 ・意識調査の実施	15 名
3	平成 26 年 5 月 22 日 (木) 午後 6 時 30 分～	地域懇談会の実施 (報告) 意識調査の結果 (報告) 協議事項 ・昭島市地域福祉活動計画骨子 ・関係団体の聞き取り	15 名
4	平成 26 年 7 月 17 日 (木) 午後 6 時 30 分～	委員長報告「昨今の地域福祉に関する課題」 関係団体の聞き取り (報告) 協議事項 ・市の地域課題	14 名
5	平成 26 年 10 月 23 日 (木) 午後 6 時 30 分～	市民意識調査年齢別集計 (報告) 子供の主張意見文コンクール作品集 (報告) 協議事項 ・計画素案	15 名
6	平成 26 年 12 月 4 日 (木) 午後 6 時 30 分～	協議事項 ・計画素案	12 名

資料 6

地域懇談会の実施状況

1 実施状況（平成 26 年）

日 程	地区	会 場	出席者数
2月3日（月）	中部	保健福祉センター	26
2月4日（火）	東部	玉川会館	19
2月5日（水）	西部	拝島会館	19
2月6日（木）	美堀	環境コミュニケーションセンター	7
2月7日（金）	武蔵野	武蔵野会館	17

計 88人



2月3日 中部地区（保健福祉センター）



2月4日 東部地区（玉川会館）



2月5日 西部地区（拝島会館）



2月6日 美堀地区
（環境コミュニケーションセンター）



2月7日 武蔵野地区（武蔵野会館）

2 実施方法

5、6人のグループに分かれ「地域の良いところ、課題、こんな地域にしたい」を付箋紙に記入してもらいグループ討論を行った。最後にグループの意見をまとめ代表者が発表し、全体で課題を共有した。

3 懇談会での主な意見

共通する課題としては、自治会等地域団体への参加率の低下があげられた。少子高齢化が進み、役員のみ手がない、子供会の活動に支障をきたす等、会員の組織率の低下が会の運営を困難にしているとの指摘があった。また、自治会活動に参加することのメリットが明確に示せないことにより、新たな会員の参加が望めない、新たに住民となった人々と従来からの住民との間に地域活動に対する意識のズレが生じている等の意見が数多く出された。

4 各地域の実施状況

① 中部地区

日 時	平成26年2月3日 午後7時～8時30分		
場 所	保健福祉センター4階 講習室・休養室		
参加者	26名		
	地域の良いところは？	地域の課題は？	こんな地域にしたい！
	<ul style="list-style-type: none"> ・会費を取らない自治会運営を行っている。 ・コミュニティ協議会「まちづくり昭島北」において、防災や祭りに取り組んでいる。 ・普段は交流があまりないのに、行事等は人が集まり盛大に行える。 ・年2回（春、秋）に高齢者を集めサロンのような活動を行っている。 ・自治会の子供に毎年クリスマスプレゼントを届けている。 ・自然がいっぱいある。 ・隣近所、皆顔見知り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要援護者登録が少ない。 ・住民の一部が住民カードを提出しない。 ・地の人は積極的に参加してくれるが、新しい住民との距離感がある。 ・旧の地域と新しい地域とで認識の違い（差）が若干ある。 ・若い世代の自治会加入率が少ない。 ・自治会の会員が減っている。 ・役員のみ手がない。 ・次々に新しい住宅が建ち把握しにくい。 ・どこに出るにも坂が多く体力がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年代を越えて気楽に集まれる場所の確保。（隣組） ・若い世代に参加してもらおう。（認識の違い） ・若年世帯の自治会への加入促進。 ・自治会加入促進。 ・地域防災を考えると地域に協力する人を増やす必要がある。（市や組織で強力で組織率を増やす必要性） ・一人暮らしの高齢者へ声掛けをして自治会館や空き家などでサロン活動をやっていきたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・何かあった時にまとまりやすい。 ・公園が近い。 ・成人の日、「成人祝い会」をやっている。 ・資源回収を住民で取り組んでいる。(市から奨励金) ・「防災となり組」を組織化して417世帯中60%のご家庭が訓練に参加している。 ・親の代からの付き合いがあり気心が知れている。(反面もあり) ・情報が早い。 ・小規模だが、まとまりやすい傾向がある。(組織化されている自治会員) ・住んでいる方の顔がわかる。 ・交通の便が良い。 ・隣近所、仲が良い。 ・隣の家の様子を見るようにしている。 ・一声かけると協力してくれる人が多い。 ・一人住まいの人が少ない。 ・年配の方で、新聞出しなど自分で持っていけない人に対して、自治会が安心ネットを作り各家庭を廻って、安心・安全の確認をしている。 ・行事などを行う場合、人員がすぐに集まる。 ・お酒を飲みたいとすぐに集まる。 ・農業用水で遊べる。 ・自然が豊かである。 ・自治会、氏子会、老人会、囃子連、みこし会など13の団体があり、それぞれ連携し、地域を盛り上げている。 ・一声かければすぐに動いてくれる。 ・夏祭りに自治会で夜店を出して盛り上がっている。(金魚釣り、ヨーヨーなど) ・親子が仲良く助け合って生活している。 ・年配の方が多いが、物を作るなど色々なことが出来る人がい 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯が多い。 ・管理組合、自治会役員の選考に苦労している。 ・資源回収で資源の出し方のルールを守れない世帯がある。 ・子供会が無くなるほど子供が少ない。 ・高齢者が増えている。 ・子供会はあるが基本的に子供の数が減少。 ・アパートの住民は閉鎖的で自治会に入らず情報が得られにくい。 ・学校でいじめが多い。 ・防災活動が少ない。 ・若い世帯が自治会に加入してこない。 ・年配の方が多く、何をするにも年寄りなので、若い方が手伝いをしてくれるようになればいい。 ・自治会に入っている人が少なくなっている。 ・老人クラブにも入っていない。 ・古くから住んでいる人々は交流が多いが、新しく来た人との交流は少ない。 ・自治会などの13団体の構成人員が減っている。 ・高齢者が多くなってきている。 ・行事に出てこないお年寄りをどうするのか? ・自治会館がないので欲しい。 ・駐車場のブロック塀が倒れかかっている。 ・840世帯あるのに自治会員は240世帯。(自由参加のため) ・災害時に誰かがかけつけてくれる見守り活動があればいいなあ。 ・縦でやると難しい問題がある。 ・制度を変えるのは難しい。(議員にたのむことも) ・サロンを開く場所がない。(アイポックがいいと思う。) ・サロンはやりたいが誘っても出てこない。 ・自治会が高齢化している。 ・閉じこもりが多い。(何らかのき 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動を開きたいが場所が見当たらない。 ・皆が参加出来る場所、地域にしたい。 ・地域の人が顔見知りになり、挨拶の出来る関係ができればいい。 ・大人も子供も集まり楽しい時間が持てるようにしたい。 ・高齢者にやさしい地域。 ・災害時の死者0目標。 ・日頃の見守り、災害時の安否確認。 ・自治会活動や老人会の行事に多くの人に参加して貰いたい。 ・高齢者、一人暮らしの方が安心して暮らせるまち。 ・役員三役の若年化。 ・地域の活性化。
---	---	--

<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中神駅のすぐ前の地区ですが、近所が仲良く理想の地区です。どこかで表彰してもらいたいほどです。 ・サロン活動が出来ており年寄りも来てもらえる。 ・地域の中の高齢者に声を掛け合っている。 ・皆の力で自治会館ができました。これから色々動き出そうとしています。 ・小学校が近い。 ・毎年 11 月に文化展を自治会館でやっており、老人ホームの方も出品している。 ・老人ホームの防災訓練に自治会役員も参加している。 ・大小の公園が 2 つある。 ・「援助をして欲しい人」、「援助をする人」を募集したら手を挙げる人がいる。 ・コミュニケーションを大切にしている。 ・安心ネット活動を 4 年間続けている。 ・防災訓練で参加者が増えた。(120 世帯) ・全体は 1,000 人以上いる各棟単位で動き出した。 ・老人会は 2 カ月に 1 回、会員 60 人のところ 30 人程度参加している。 ・緑が多い。 ・ゴミ捨てが少ない。 ・サークル等の活動が盛んである。 ・トラブルが少ない。 ・大きな公園がある。 ・団地なので、毎年 2 回ほど集まり除草しながらお茶のみ会をしている。 ・世帯数が少ないため、まとまりがいい。 ・見晴らしがいい。 ・小さいながら公園がある。 ・防災訓練の参加率が良い。 	<p>っかけがないか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンがない。 ・重度の障害を持っている者に対する組織がないのでサロンを作りたいと思う。 ・交通の便が悪い。 ・お店が少ない。 ・年寄りが買い物で不便。 ・高齢者の一人暮らしが増えた。 ・お年寄りが多く、また一人暮らしも多く、その見定めが難しい。 ・一人暮らしの方との交流が少ない。 ・クラブ (サロン) 活動が不活発。 ・自治会役員の高齢化、特に会長。 ・世帯の半数が母子家庭と一人暮らし世帯。 ・自転車のパンク犯、自販機の放火など防犯の不安。 ・若い世代が少ない。 ・高齢化。 ・サークル等に不参加の方の扱い方。 ・自治会、老人会、子供会の加入率が低い。 ・お祭り等の参加者が少ない。 	<div data-bbox="722 1391 1353 1518" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ (社会福祉協議会へ) 社会福祉協議会が使いづらい。 ・ (社会福祉協議会へ) 社会福祉協議会を月 1 回 </div>
---	--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・地域（周辺自治会）との連携、まとまりが良い。 ・商業施設がそろっている。 ・娯楽施設がそろっている。 ・今のところ自治会費が無料。 		
---	--	--

② 東部地区

日 時	平成26年2月4日 午後7時～8時40分		
場 所	玉川会館2階 集会室		
参加者	19名		
地域の良いところは？	地域の課題は？	こんな地域にしたい！	
<ul style="list-style-type: none"> ・公園、緑が多い。 ・環境が良い。 ・落ち着いた雰囲気がある。 ・夜は静か。 ・駅前で商店街、交番がある。 ・ホームから5分で住宅に着く。 ・病院、学校が近い。 ・桜の木が多くきれい。 ・駅に近いが静か。 ・自治会がまとまっている。 ・結構自治会の年中行事が盛んだと思います。（役員さんの努力のたまもの） ・スポーツセンターの周囲には運動施設が多い。 ・水がおいしい。 ・昭和公園は緑が多い。 ・資源回収を年8回ほど行っている。 ・青梅線と多摩川の中間に位置し環境的にとても住みやすい。（タヌキが出る。） ・近所の付き合いがまだ残っているため、民生委員の高齢者の見守り等に協力してもらえる。 ・団地は駅前で高齢者にとって良い。 ・自治会、商店会、ナオミ保育園が仲が良い。 ・道路清掃など定期的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションなので周りの地域とのつながりが少ない。 ・自治会に入っていないお年寄りの状況が不安。 ・お店が一軒もない。 ・青梅線沿線から離れると交通が不便。 ・自転車通行には無茶な走行が多い。（特に駅に停車する際） ・自治会館が狭い。 ・自治会はまとまっているが自治会を抜ける所帯が多くなっている。 ・駅周辺の整備が進んでいない。 ・老人クラブがない。 ・緑が多い半面、昭和公園の小動物園、池の周辺、陸上競技場周辺には車椅子での移動や近づきづらい場所が多い。 ・昭和公園や八清公園には活気のない男性がよく集まっている。 ・町名が点在していて場所のイメージにつながらない。 ・東部地区の商店街はさびしい。 ・町内の集合住宅に入っている若い人が自治会に入会してもらえない。 ・アパート、マンションが増えて自治会への加入が少なく会員が減っている。 ・老人世帯が増えている。（単身者も多い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が集まる場所、サロンづくり。 ・全体的なまちづくり。 ・駅前4カ所の防犯カメラが設置されてよい。 ・体操、運動、趣味を活かせる活動場所を増やしてほしい。（銭湯、空き室の利用） ・自治会加入者を増やしたい。 ・老人クラブをつくってもらいたい。 ・争いのない人間関係で過ごすこと。 ・隣同士、声のかけあえる地域にしたい。 ・自治会の会員が減っているのので、若い活気のある地域にする。 ・役員のボランティア精神を高めたい。 ・町内の行事を増やしたい。 ・自治会等の会員数を増やす。 ・昔のように誰もが気軽に挨拶が出来るまち。 ・近所で仲良くなってほしい。 ・「鍵かけず、心を開いて、声かけて」。 ・近隣市（立川市・国立市）を勉強しながら近代化を。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・病院、マーケットが近いところにある。 ・祭りや行事に協力的である。 ・自治会行事に会員の協力が多。 ・70歳以上の高齢者に自治会で敬老慰安会を行っている。 ・真面目な人が多い。 ・緑が多い。 ・住みやすい。 ・水がうまい。 ・駅が近い。 ・空気がきれい。 ・市内に多様なお店が点在していて、遠くまで行かなくても困らない。 ・無料の公園で小動物が見れる。 ・Aバスによる巡回バスが整っている。 ・地域集会施設等、公共施設が整っている。 ・ゴミなどがほとんどなく町がきれい。 ・犯罪がほとんどない。 ・住みよい環境。 ・商人なので7～8割の人が私を知ってくれている。 ・昔から住んでいる人が多いので近所付き合いが割と出来ている。 ・地域が込み合っているので連絡活動がやりやすい。 ・マンションで子供が多く若々しい。 ・公園が多くロケーションが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団地は高齢者が多く、横の連絡がない。 ・隣人との付き合い方法に何かいいことはないか。 ・団地内の放置自転車が多い。 ・障害のある人がどこにいるか分かっていない。 ・都営では老人ホーム化が進み、孤独死とか認知症が毎日心配。 ・子供が減って子供会の活動に困っている。 ・自治会が二カ所に分かれている。 ・本村の人々の中に新しい人がとけ込めない。 ・自治会の運営がマンネリ化している。 ・自治会、子供会、老人クラブの会員数が減少している。 ・オートロックマンションが多く、顔を合わすことが出来ない。 ・老人が多い。 ・商店が少ない。 ・高齢化 ・自治会離れによる隣人意識の欠如。 ・80歳以上の一人暮らしが多い。 ・大型店はつくられるが、小さな商店の育成がない。 ・まったく交流のない世帯がある。 ・孤独世帯が増え心配である。 ・空き家の放置。 ・昨年サロンを立ち上げようとしたが、自治会に断られ場所が見当たらなかった。 ・新しい住民が少ないのでその人々との付き合いがうまくいかない。 ・メイン道路に歩道がなく危険。 ・地域内の道路が迷路のよう。 ・地域の高齢化にどう対応していくか。 	
--	--	--

③ 西部地区

日 時	平成26年2月5日 午後7時～8時50分		
場 所	拜島会館1階 集会室		
参加者	19名		
地域の良いところは？	地域の課題は？	こんな地域にしたい！	
<ul style="list-style-type: none"> ・近所の付き合いがうすくなっているが、昔ながらの付き合いもあるところがある。 ・情報交換が出来る。 ・老人会の活動が活発。 ・朝市、夕市が農家の方と住民の協力で続いている。 ・自治会の年中行事等で楽しく集まる活動がある。 ・歴史に裏打ちされた伝統行事等があり、それらの行事を行う時は大変な団結力があり交流の機会も広がっている。 ・お祭りなど地域全体で実施する行事がある。 ・自然に恵まれている。 ・割と都心に出やすい。 ・団地住民の立場で、ある意味問題の共有化が出来る。 ・地域の結束が強く住民関係の繋がりが祭りや運動会、ソフトボール大会と活発に行われ、地域の小、中、高等学校との交流も深くかかわっている。 ・寺社等が多く歴史やお祭り等伝統文化が継承されている。 ・自然環境が良好である。水と緑が多い。 ・地域住民間のきずなが強い。 ・地域住民としての郷土意識が強い。 ・多摩川に近く適度なウォーキングコースがある。 ・広い公園がある。 ・自然が多くある。 ・二世帯、三世帯で居住している。 ・隣近所の繋がりがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多くなり気になる。 ・孤立死が増えてきている。 ・孤立死の発見が遅れる。 ・高齢者が気軽に集える場所がない。 ・新住民と旧住民が混在していて、年齢差もあるため、どうしてもじっくりした付き合いが出来ていない。特に自治会活動等に役員選出など困難がある。 ・多摩川のゴミ、釣り人がたき火をして放置してある。 ・多摩川にパソコン、自転車、買物カートなどが放置してある。 ・個人情報保護にこだわり過ぎる。 ・災害時に地域がどの程度関わられるのか疑問がある。 ・新しく引っ越してきた方の自治会等への参加が少ない。 ・知らない人が多くなってきている。 ・公共施設（図書館、体育館等）が遠い。 ・プール施設が夏季限定でもっていない。 ・個人情報保護のため個人の把握が難しい。 ・閉鎖的になるかな。 ・以前に比べ三世帯同居の大家族が減少し、新興住宅の開発も進み人口が増えているが、旧来の住民と新しい住民とのコミュニケーションをどのように行ったらよいか難しい。 ・地域住民間の意識にずれがある。 ・地域内で生まれ育った人と外部から来た人との関係。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者でも安心して暮らせる地域づくり。 ・新旧住民の交流の厚みを増したい。 ・少子高齢化の問題を解消していきたい。 ・隣近所に頼らない自らの家族がサポートすることが基本認識として生活していきたい。 ・災害時、行政がやる事、地域がやる事を明確にしたマニュアル作成、及びそれに基づく訓練が出来ればと思う。 ・防災、高齢者対策等共通の活動が出来ればと思う。今は各部門がバラバラのような気がする。 ・外部から来た人に対する受けとめ方を改める。 ・地域の伝統文化を新しい住民にも理解しやすい状況を作る。 ・縦型社会だけでなく横型社会にも目を向けてもらうことが必要である。 ・プール施設を一部改造し、高齢者と児童が両方集えるような交流の場とすればいい。 ・高齢者一人一人に目が届くようにしたい。 ・子供の成長を皆で見守る事が出来るようにしたい。 ・故郷と思える団地生活。 ・幅広い住民同士の繋がりが。 ・町内に人の往来が増え、行きかう人々が気軽に挨拶をかわせるような地域になればいい。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方が子供たちの見守りをしてくれる。 ・古い地域なのでご近所のお付き合いが良い。 ・色々なサークル活動がある。 ・拝島町は昔からの町で伝統があり近所づきあいが多。 ・自治会の男性有志がいも煮会、そば打ちを楽しんでいる。 ・年末、もちつきをしている。 ・代が続いている。 ・自治会の集金が見守りになる。 ・坂下自治会は自治会内に消防組織がある。 ・自治会が子供会と一体で活動している。 ・社会福祉協議会の募金は一軒一軒役員さんが回って集金している。 ・Aバスの便がよい。 ・郷土愛があり、祭りなどが充実している。 ・自然豊かで環境がよい。 ・歴史のある地域。 ・自治会の三役に民生委員が入っているので色々相談出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体活動への参加意識の問題。 ・高齢者が多くなり買物等が大変な方が多い。 ・共同部分の電気代等払わない人がいる。 ・高齢者が多い。90歳以上21名。 ・新しい方が増えてきているがとけこまれていない感じがある。 ・構内で時に不審者が出る。 ・新しい方が入りづらい。 ・高齢者の比率が高い。 ・近隣にスーパーなどが無い。 ・役員が出来る人が少ない。 ・交通量が多い。 ・市民バスをもう少し増やしてほしい。 ・自治会員の減少。 ・子供を取巻く事件が多い。 ・子供が少ない。 ・保育園が近くにない。 ・大勢の人が集まれる広場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> い。 ・一人暮らしの人の周りの方が気をつけてあげるような環境が出来ればよいと思う。 ・サロンが必要と思う。 ・中学生の地域活動への参加を促したい。 ・高齢者が孤立しない地域。 ・若い世代が住みやすい地域。 ・電話のところに緊急連絡を貼るサービス。
<ul style="list-style-type: none"> ・(社会福祉協議会へ) 募金が少ない。 ・(社会福祉協議会へ) 一般の人でも社会福祉協 		

④ 美堀地区

日時	平成26年2月6日 午後7時～8時30分	
場所	環境コミュニケーションセンター2階 見学者説明室	
参加者	7名	
地域の良いところは？	地域の課題は？	こんな地域にしたい！
<ul style="list-style-type: none"> ・緑が豊か。 ・環境が良い。 ・自治会加入者が多くイベントもやりやすい。 ・玉川上水の四季折々の美しさ。 ・利便性が良い。 ・団地なので月1回の清掃の時にコミュニケーションがとれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のはずれ。 ・情報が入ってこないような気がする。 ・自治会離れが多く活動が少なくなった。 ・自治会の会員数が最高時の1/3に減少した。 ・お祭りの時は役員だけのお祭りになっている。 ・日中一人になる世帯も多く、近隣 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での声のかけ合い。 ・高齢者をなるべく孤立させないように、毎日だれかとふれあえるような方法を考え、高齢者が前向きに楽しい毎日が送れるようになればいいと思う。サロンなど。 ・若い方たちと高齢者たちのコミュニケーションがとれるような団地になるように。

	<p>のネットワークを作る必要を感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、一人暮らしが多く、健康面、精神面、生活支援のサポートをどうするか。 ・災害時の自助、共助をどうするか、組織づくりが必要だと思う。 ・高齢化のため一人住まいの方が多くなっている。 ・空き家が多く廃屋となっているため台風などの時心配。 	
--	--	--

⑤ 武蔵野地区

日 時	平成26年2月7日 午後7時～8時40分		
場 所	武蔵野会館2階 集会室1		
参加者	17名		
	地域の良いところは？	地域の課題は？	こんな地域にしたい！
	<ul style="list-style-type: none"> ・美観、交通の便、人情等住みやすい。 ・マンションなのでまとまりやすい。 ・自治会シニアがまとまっている。 ・お祭りが盛ん。 ・自治会活動が盛ん。 ・老人会活動が盛ん。 ・自治会の中の青年会の活動計画がスムーズに出来ている。 ・自治会の地域が狭いのでよく出会う。 ・地域安全、安心意識が高い。 ・終の住むところとしての認識が増えている。 ・つながりのある地域。 ・道で会うと挨拶をし合う住民性のある地域。 ・散歩するには良いところ。 ・シニアにおけるボランティアが盛ん。 ・まとまりがある。 ・挨拶するようになった。 ・広さ（面積）がちょうどよい。 ・安全なまち。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が多く集まる場所がない。 ・集合住宅なので個人的な事が分かってしまう場合があるので心配。 ・団地、少子化にどう取り組むのか。 ・高齢化に伴う助け合い、支え合い諸施策をどうするか。 ・児童が少ない。 ・高齢化。 ・地域住民が閉鎖的になりやすい。 ・古くから住んでいる人々と団地の人との交流が難しい。 ・若い人が自治会に協力的でない。 ・お互いのプライバシーを尊重するあまり、見えづらい部分があるような気がする。 ・自治会や子供会の活動に消極的、無関心の住民への対応。 ・集まる人が決まっている。 ・人とかかわりが嫌な人をどうしたらよいか。 ・独居高齢者の状況が分からない。 ・自治会員でない人の把握。 ・子供と大人のふれあう場所がない。 ・自治会の新規加入者がなかなかい 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に強いまちづくり。 ・住民が支え合える共働のまちづくり。 ・高齢化進展に伴うバリアフリーの更なる取り組み。 ・障害者にやさしいまちづくり。 ・児童の活躍の場を多くしたい。 ・子供たちが安全に過ごせる環境づくり。 ・自治会会員を増やし隣同士が仲良く出来るようにしたい。 ・居住している地を古里に「古里創成」。都会育ちは古里意識がない。 ・自治会シニアイベントに男性が参加してほしい。 ・地域のふれあい広場開設。 ・どのような状況下でも助け合えるまちへ。 ・災害に強いまちづくり。 ・若者（中、高校生）が自治会活動に参加出来る環境づくり。 ・おばあちゃん、おじいちゃんと孫と一緒に過ごせるまちづ

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、一人住まいの人へのちょこっとサービスが実施されている。 ・自治会館を使って月1回のサロンを始めた。 ・気心が知れると労を惜しまず助けてくれる人が多い。 ・老人会の集まりが楽しい。 ・古くからいる人が多いのでいざという時助けになる。 ・地域力がある。 ・自治会の役員が親切。 ・自然が多く心休まる。 ・水がおいしい。 ・小売店だけでなく工場を持つ企業がまだある。 ・大型店があるにもかかわらず地域密着の商店が残っている。 ・子供がまだまだ多くいる地域がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ない。 ・近くに店がなく足が悪い人が困っている。 ・子供会もないので子供の顔と親の顔がよくわからない。 ・隣近所の人と出会うことが少なくなっている。 ・マンションと戸建てが混在する地域でコミュニティが作りにくい。 ・自治会など活動する人が同じ人になりがちで広がりがなかなかない。 ・自治会活動に積極的に参加していく人が意外に少ない。 ・壮年の人の地域デビューをどうしていくか。 ・少子高齢化。 ・おせっかいおばさん、こわいおじさんが少なくなってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> くり。 ・つながりを大切にしまちづくり。 ・同じ地域に住んでいる人同士信頼しあえる間柄でいたい。 ・安心して住める地域でありたい。 ・災害時に避難する時、顔が分かる人が一人でも多くでありたい。 ・災害時、死者0。 ・地域と企業が防災という形で連携出来るとよい。 ・近所の力をパワーアップ。 ・挨拶。 ・高齢者や子育てママの孤立化を防ぐような場所（サロンやカフェ）が多くある地域にしたい。 ・相談出来る人や団体が身近にある地域。 ・幼児や子供が遊ぶ場づくり。 ・引きこもりや不登校の子供のいない地域。 ・日常的な近所付き合いの復活。
--	--	--

意識調査の結果

地域福祉活動計画策定に当たり、地域の課題や地域福祉に対する住民意識を把握するため、以下のとおり意識調査を行った。調査項目は、性別、年齢などの基礎的項目のほか、地域との関係、今後必要な福祉の取組、ボランティア活動、社会福祉協議会についてそれぞれ調査した。

1 調査対象者

調査は、社会福祉協議会と関係する以下の団体の方々をお願いした。

・自治会会員（100自治会×4名）	400部
・老人クラブ連合会会員	56部
・民生委員・児童委員	83部
・赤十字奉仕団会員	50部
・障害者関連事業所利用者	50部
・地域福祉関係事業所利用者	50部
・青年会議所会員	30部
・私立幼稚園保護者	100部
・ボランティア・NPO団体会員	85部
・くじらほっとサービス事業会員	46部
・ファミリー・サポート・センター事業会員	100部
・社会福祉協議会窓口配布	50部
計	1,100部

2 調査期間

アンケート用紙配布期間	平成26年2月20日～2月28日
回答期間	平成26年2月20日～3月31日

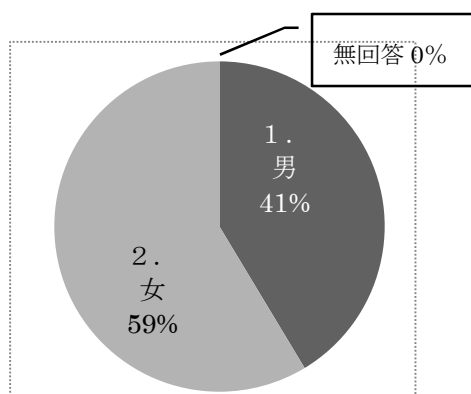
3 回答状況

1,100部配布 604部回収 回収率55%

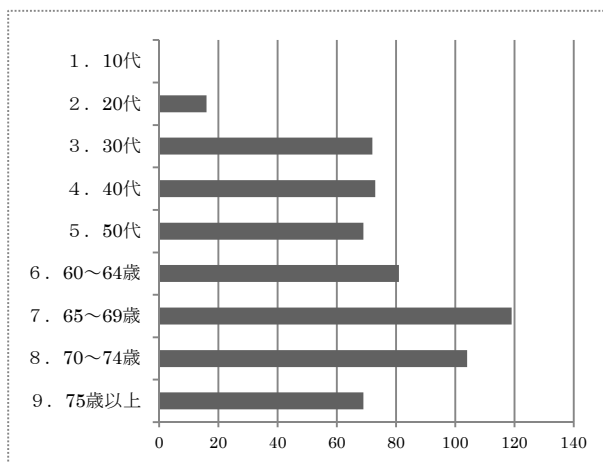
4 調査結果概要（項目抜粋）

（1）回答者自身について

図表1 性別【問1（1）】

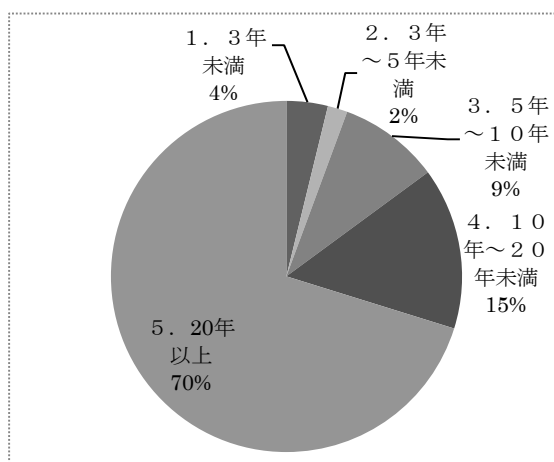


図表2 年齢【問1（2）】



回答者数 604 人のうち、男性が 249 人、女性が 353 人、無回答が 2 人であった。調査対象者を主に社会福祉協議会の会員としたため、回答者の年齢に偏りが生じることが予想されたが、65 歳以上の高齢者が 292 人、65 歳未満が 311 人と比較的広範囲の年代から回答が得られた。子育て世代となる 20～40 代の回答者数は 161 人で全体の 27% であった。

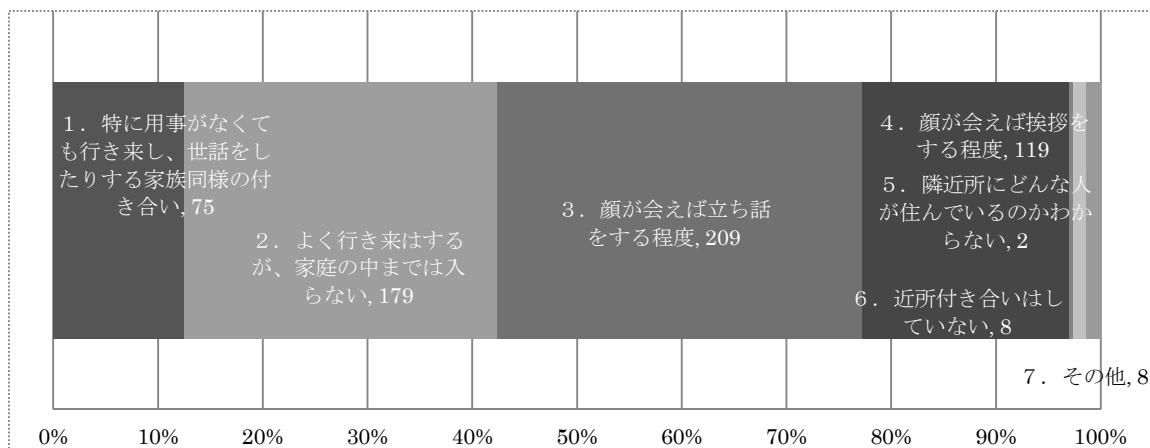
図表3 居住期間【問1（6）】



20 年以上昭島市に居住していると回答した人は 424 名で回答者全体の 70% となっている。

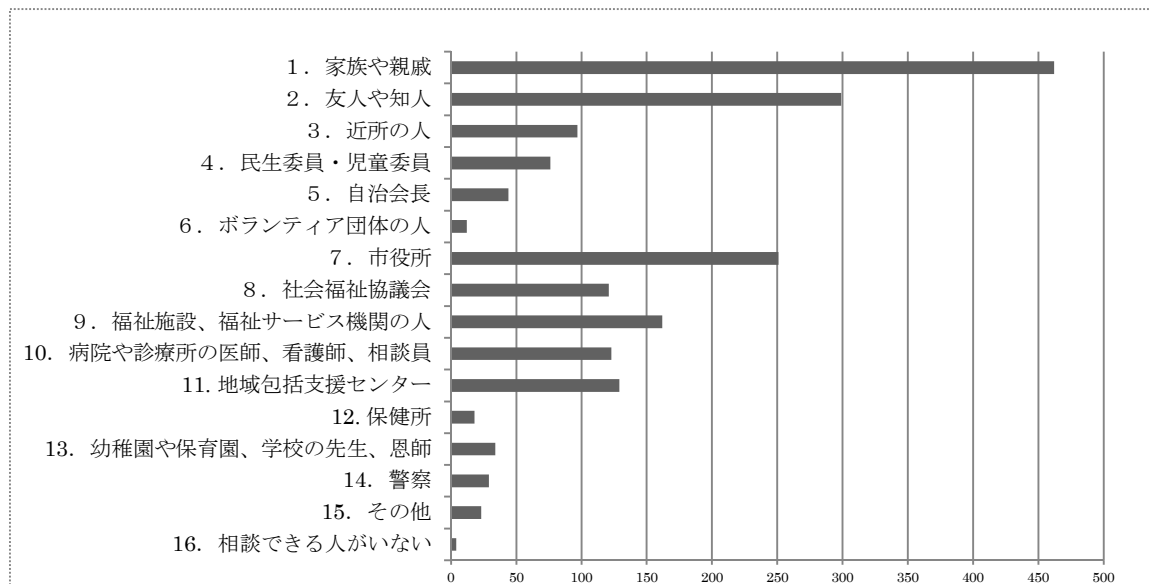
(2) 地域との関わりについて

図表4 近所づきあい【問3】



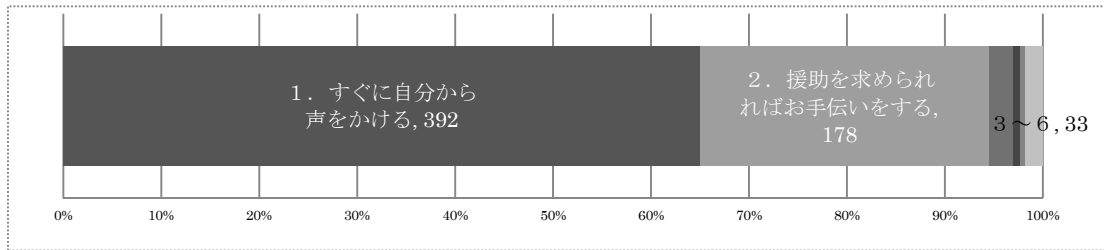
「近所にどんな人が住んでいるかわからない」、「近所付き合いはしない」と回答した人はあわせて10人で、付き合いの濃淡はあるものの、ほとんどの人が隣近所と関係を保っている状況が見て取れる。

図表5 相談先【問5】



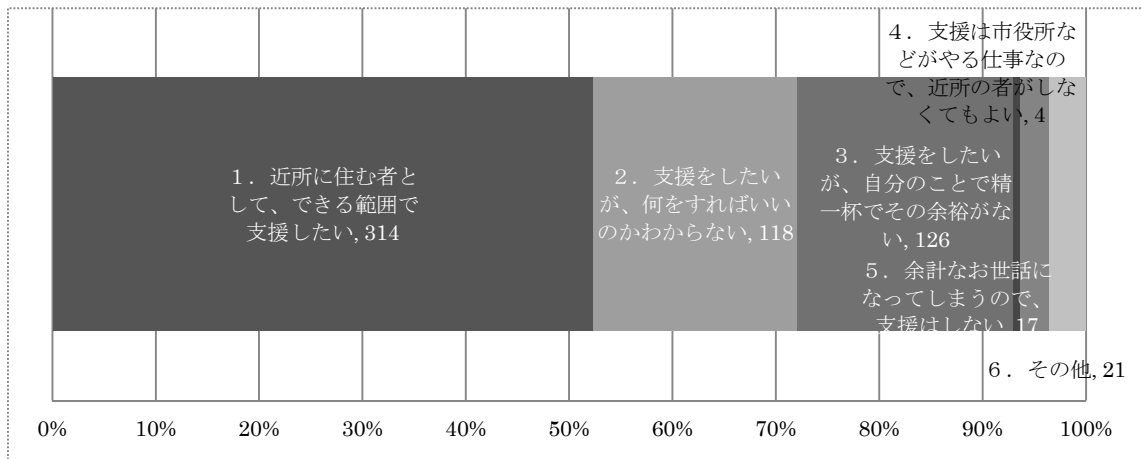
大多数の人が「家族や親戚」、「友人や知人」などの身近な人を相談先としているが、それ以外では市役所に相談する人が最も多く、次に福祉施設の人、地域包括センター、社会福祉協議会となっている。

図表6 障害者支援への意識【問8】



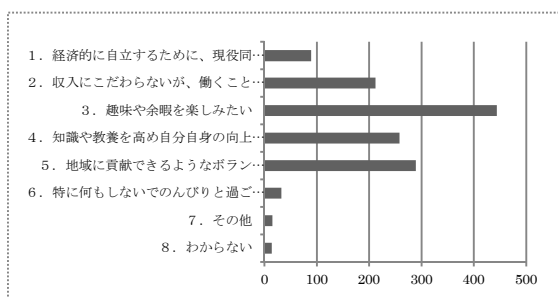
「車いすに乗った身体の不自由な方が困っている時、どうするのか」の問いに対し「すぐに声をかける」が392人、「求められれば手伝う」が178人で全体の95%に当たる人が行動すると回答している。

図表7 近所の日常生活支援【問10】



「できる範囲の支援をしたい」と回答する人が314人で全体の52%いるものの、「何をすればいいのかわからない」、「自分のことで精一杯」などの理由で44%の人が支援したいが出来ないと回答している。

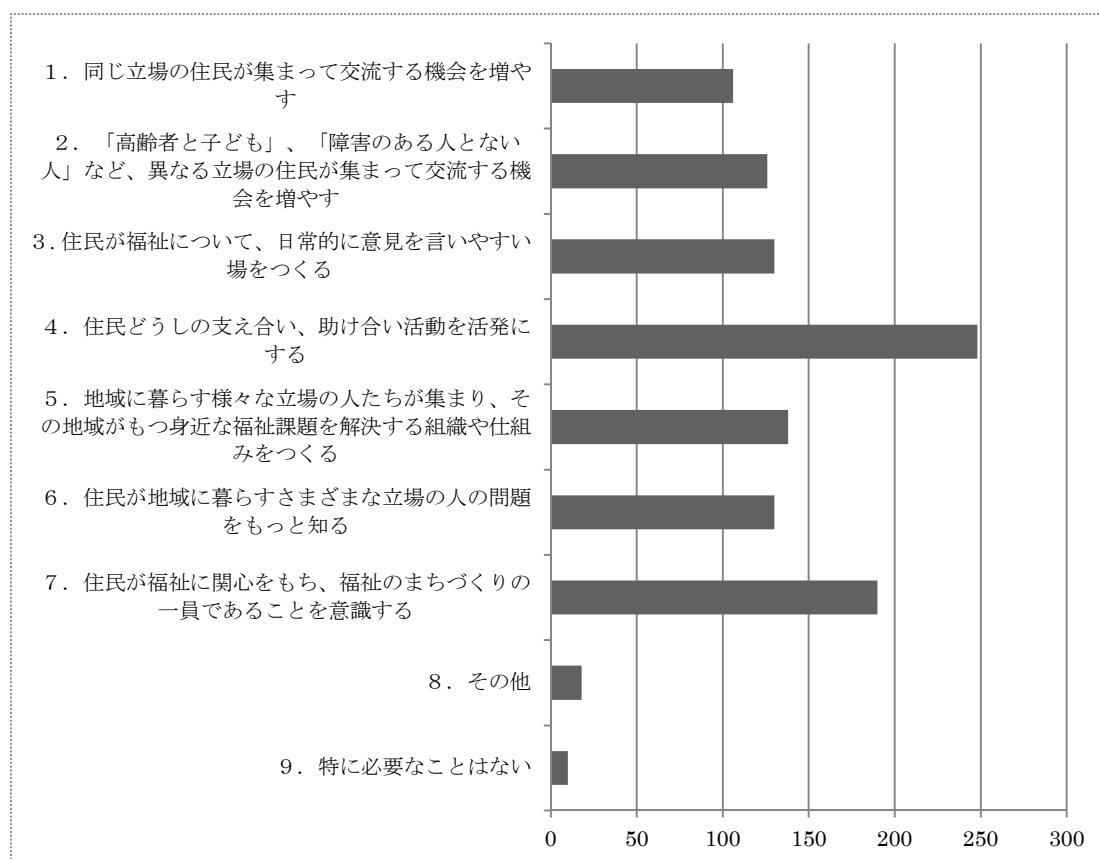
図表8 高齢期の過ごし方【問12】



「働く」、「趣味を楽しむ」、「学ぶ」、「地域貢献をする」など、ほとんどの人が何らかの活動を行うと回答している。「特に何もしない」と回答した人は32名で全体の5%であった。

(3) これから必要だと思う福祉の取り組みについて

図表9 地域福祉の充実【問15】

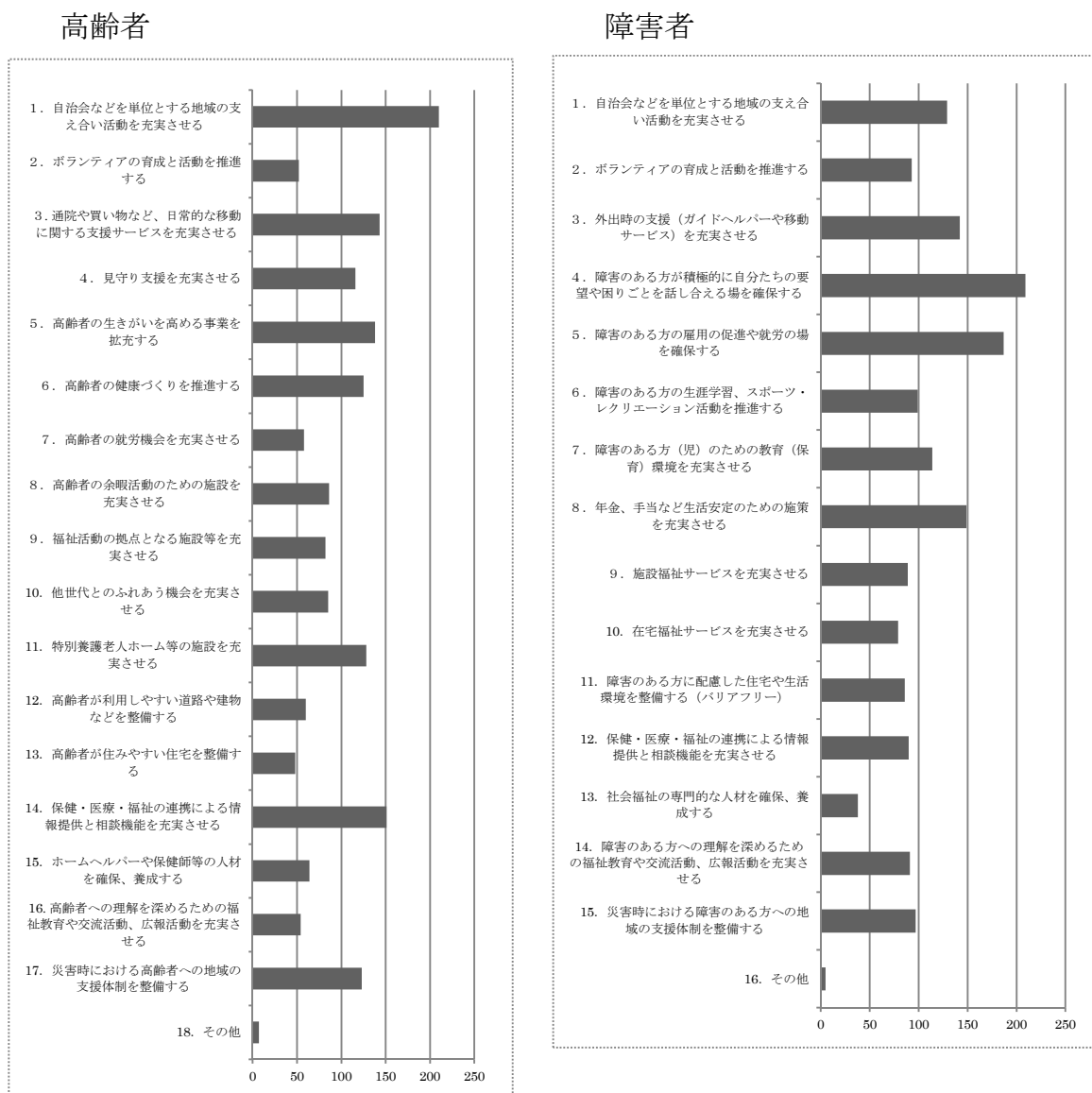


「住民どうしの支えあい、助け合い活動を活発にする」と回答した人が最も多く、次に「住民が福祉に関心をもち、福祉のまちづくりの一員であることを意識する」、「地域に暮らす様々な立場の人々が集まり、その地域がもつ身近な福祉課題を解決する組織や仕組みをつくる」と続いている。

これらの回答から、地域福祉の充実として近隣同士の支え合い助け合いのまちづくりのためには、住民自らが地域福祉への意識を高めることが重要であり、その実現のための啓発や組織づくり、仕組みづくりが求められている。

また、地域福祉の推進には、意見交換の場や居場所づくりも重要な項目としてあげられている。

図表 10 高齢者、障害者対策【問 16、17】

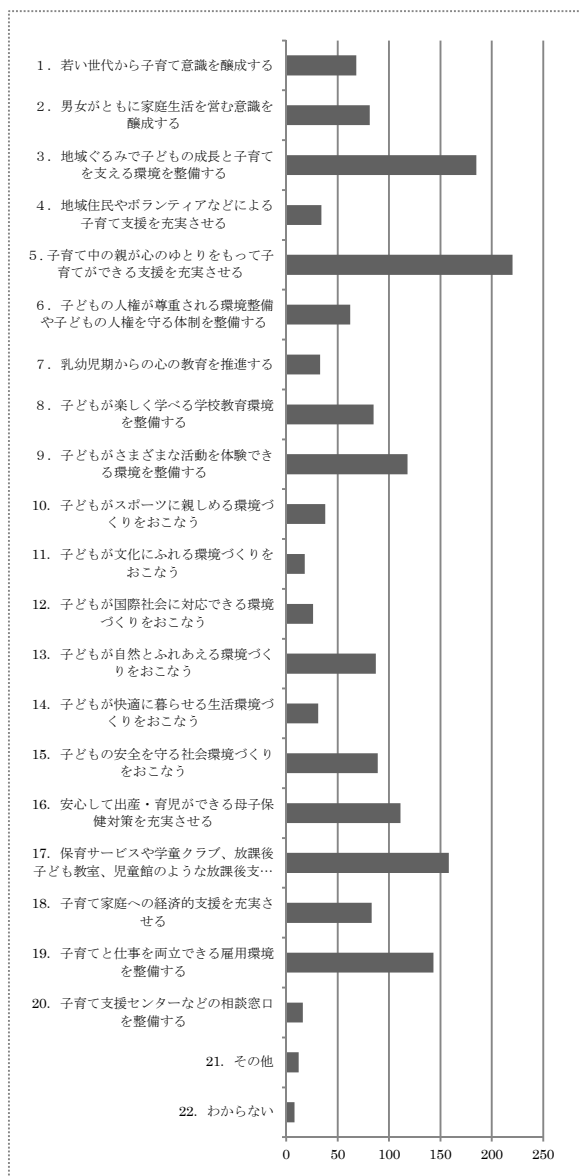


高齢者にとって住みよいまちをつくるためには、「自治会などを単位とする地域の支え合い活動を充実させる」、「保健・医療・福祉の連携による情報提供と相談機能を充実させる」、「通院や買い物など、日常的な移動に関する支援サービスを充実させる」の回答が多く寄せられた。

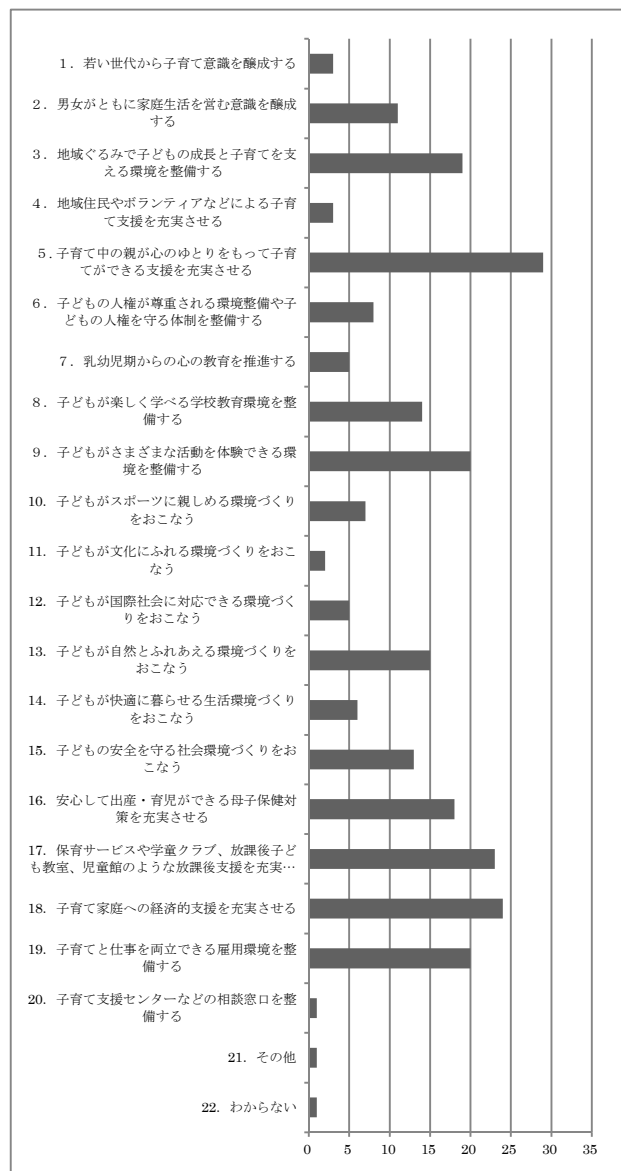
障害者にとって住みよいまちをつくるためには、「障害のある方が積極的に自分達の要望や困りごとを話し合える場を確保する」、「障害のある方の雇用の促進や就労の場を確保する」、「年金、手当など生活安定のための施策を充実させる」の回答が多く寄せられた。

図表 11 子育て支援対策【問 18】

全 体



20代~40代

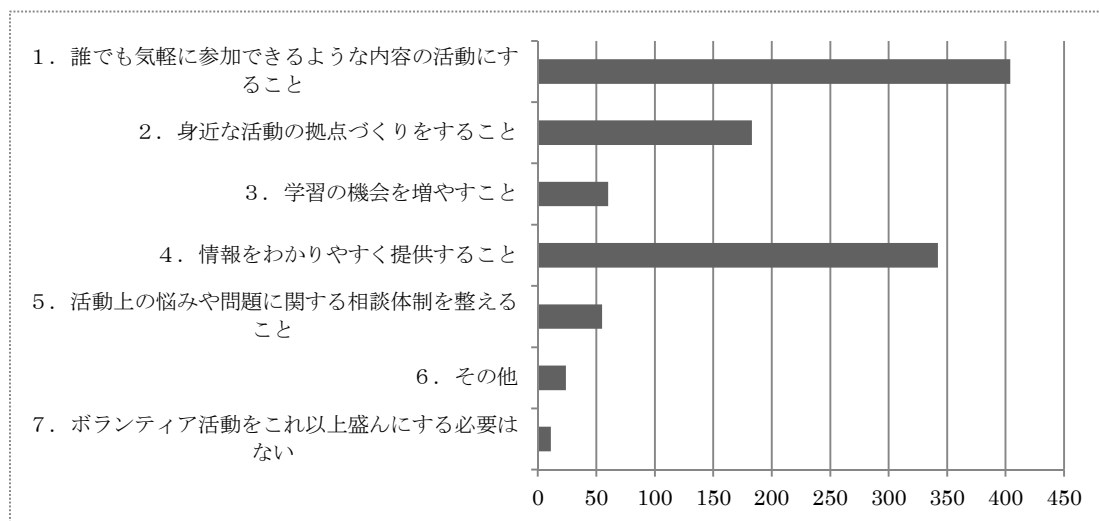


子どもを健やかに育てるために重要なことは、「子育て中の親が心のゆとりをもって子育てができる支援を充実させる」が最も多く、次に「地域ぐるみで子どもの成長と子育てを支える環境を整備する」、「保育サービスや学童クラブ、放課後子ども教室、児童館のような放課後支援を充実させる」と続いている。

一方、当事者である子育て世代（20～40歳代）の特徴的な回答としては、全体では10位に位置する経済的支援の充実が2位となっている。

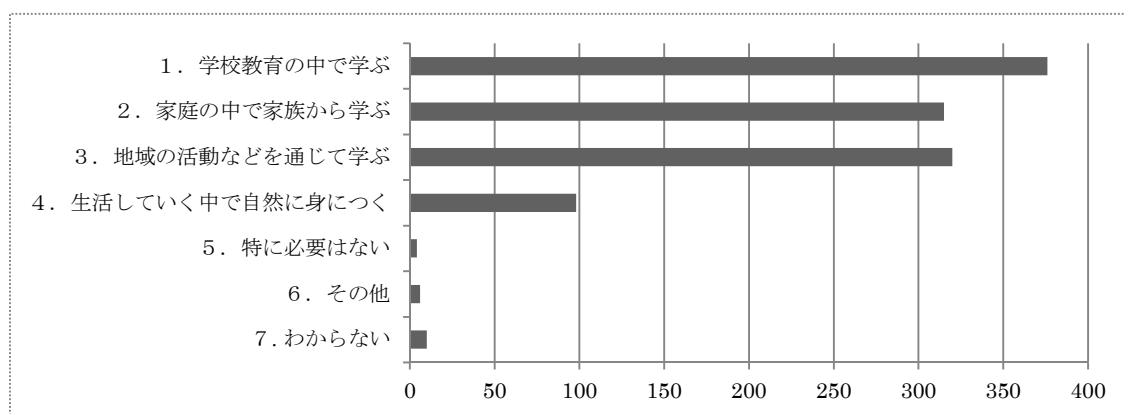
(4) ボランティア活動と福祉教育について

図表 12 ボランティア活動の推進【問 24】



ボランティア活動や市民活動をより盛にするためには、「誰にでも気軽に参加できるような内容の活動にする」、「情報をわかりやすく提供する」、「身近な活動の拠点づくりをすること」などの回答が多く寄せられた。

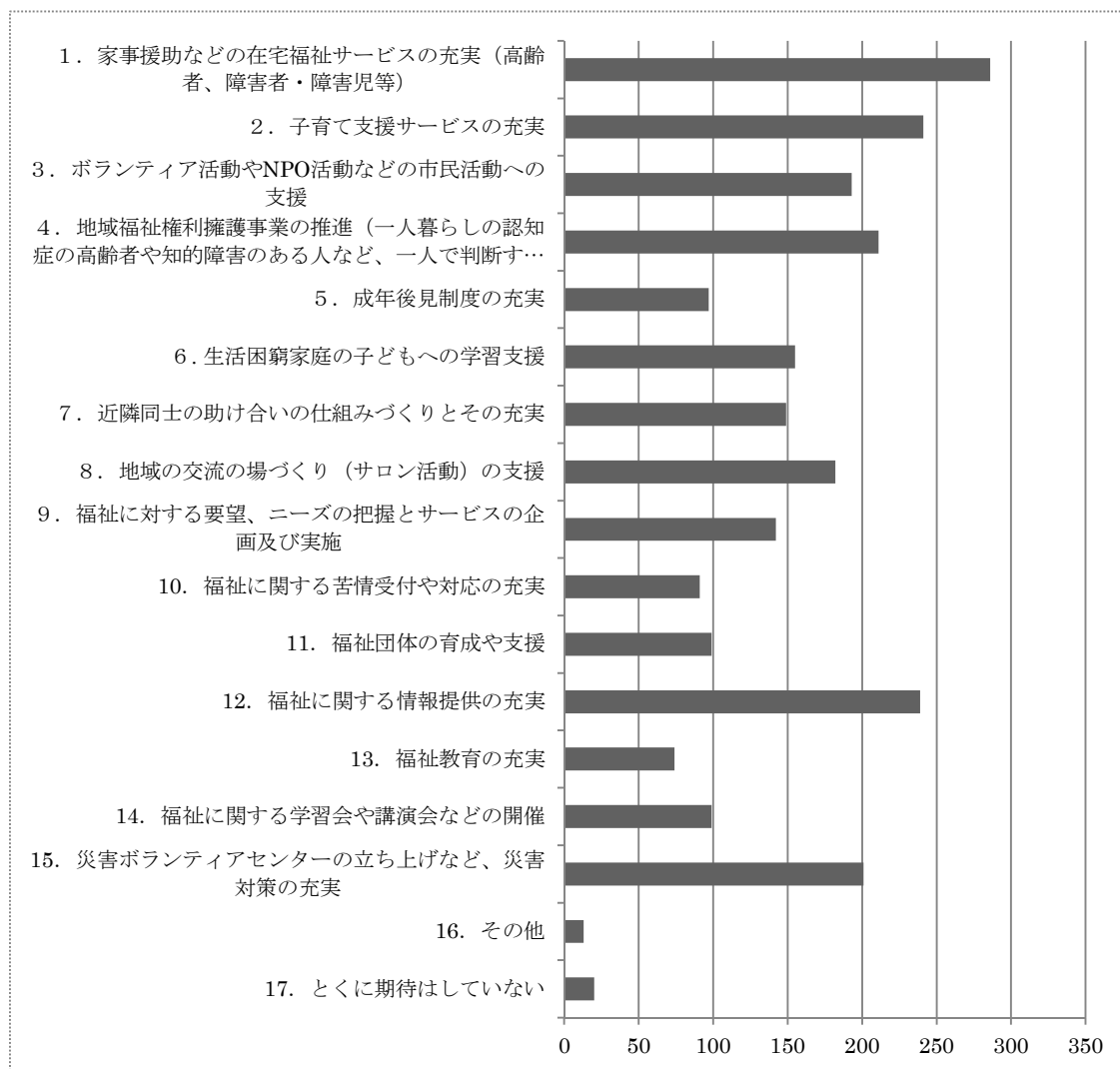
図表 13 福祉教育について【問 25】



福祉教育（思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育）は、「学校教育の中で学ぶ」、「家庭で家族との関わりの中で学ぶ」、「地域活動を通して学ぶ」との回答が多く寄せられた。

(5) 社会福祉協議会について

図表 14 社会福祉協議会に期待すること【問 28】



社会福祉協議会に期待することの上位 10 項目は、①家事援助などの在宅福祉サービスの充実、②子育てサービスの充実、③福祉に関する情報提供の充実、④地域権利擁護事業の推進、⑤災害対策の充実、⑥ボランティア・NPO活動への支援、⑦サロン活動への支援、⑧生活困窮家庭の子どもへの学習支援、⑨近隣同士の助け合いの仕組みづくり、⑩福祉ニーズの把握とサービスの企画及び実施となっている。

関係団体の聞き取り結果

1 目的

昭島市地域福祉活動計画の策定に当たり、計画策定の基礎とするため、地域福祉の関係団体から意見を聴取した。

2 聞き取りの主な項目

- ・関係する福祉分野で公的制度では解決出来ない課題
- ・小地域福祉活動における各団体の役割
- ・他の関連団体との連携
- ・災害対策
- ・社会福祉協議会に望むもの
- ・その他

3 聞き取りを実施した団体

- (1) 昭島青年会議所
- (2) 昭島市民生委員・児童委員協議会
- (3) 昭島市障害者（児）福祉ネットワーク
- (4) 昭島市子育てグループネットワーク
- (5) 昭島市地域包括支援センター
- (6) あきしま地域福祉ネットワーク
- (7) 昭島市自治会連合会

4 期間

平成26年6月2日～7月11日の間

5 聞き取りの方法

代表者及び関係者と事務局との懇談

6 聞き取りの内容

(1) 昭島青年会議所

日 時	平成 26 年 6 月 6 日 午後 4 時から午後 5 時
場 所	フォレストイン昭和館
人 員	1 人

- ◎ 今後、青年会議所 (JC) としては、社会福祉協議会と災害対策を進めていきたい。都と JC は災害支援の協定を結んでいる。社会福祉協議会のボランティアセンター立ち上げをフォローするという事で運営に携わって行きたい。JC は全国、世界的にネットワークがあるので、必要なもの、困っていることなどを情報発信していくことで役に立てるのではないかと考えている。
- ◎ 社会福祉協議会と昭島青年会議所が災害ボランティアセンター運営の協定を結ぶことも可能である。

(2) 昭島市民生委員・児童委員協議会

日 時	平成 26 年 6 月 9 日 午後 3 時 30 分から午後 5 時
場 所	昭島市役所会議室
人 員	8 人

- ◎ 介護保険の制度改正では、自治会や老人クラブなどの団体を地域福祉の担い手として想定しているが、現実には難しいと感じる。
- ◎ 民生委員の仕事を一部手助けする仕組みがあることは知っているが、個人情報保護の関係から何でもお願いできるものではない。
- ◎ サロン活動を推進しているが、民生委員が先頭に立って実施することは難しい。地域の方々が実施することを支援するという形になる。
- ◎ 地域で先頭に立ってくれる人がいなかったので自分から始めたが、やがて周りの人々が率先して運営に当たってくれるようになった。苦しんで始めたが、今では必要としてくれる人がいる限り、続けていこうと皆で話している。
- ◎ 既存の組織は規約や約束ごとが多くて窮屈と感じる人がいるのではないかと。今ある組織を否定するわけではないが、今後はサロンなどの小集団での助け合い、支

え合いが重要になってくると思う。認知症サポート講習を終わった人のその後の活躍の場がないということだが、そうした意欲を持った人々を核とした新たな仕組みを考えていくことなども必要ではないかと考えている。

- ◎ 災害対策では、災害時要援護者の名簿が渡っているが、安否確認後の活動は決められていない。自主防災組織を中心に対策が考えられているので、訓練などを通して民生委員の役割は其中で決まっていくものだと思う。

(3) 昭島市障害者（児）福祉ネットワーク

日 時	平成 26 年 6 月 10 日 午後 3 時から午後 4 時
場 所	保健福祉センター（あいぽっく）
人 員	3 人

- ◎ 知的障害児のファミサポ利用が増加している。今後も増加していくと思うが、協力会員さんにも障害者の理解が求められてくる。そのための研修を充実してもらいたい。また、障害も幅広いので全てファミサポ事業で対応出来るものでもない。
- ◎ ファミサポとは別に中・高校生が障害児の話し相手をするなどのボランティア活動があってもいいのではないか。
- ◎ 精神障害の人は地域に入っていくのが難しいので、うまく社会参加や地域参加のできる仕組みがあるといい。災害の時なども知っているといないでは大きく違う。ちょっとした交流や理解してもらいたい。サロン活動にも気軽に行けるようになれば良いと思う。買物や歯医者さんなど日常生活の場で障害者への理解が深まるとより生活しやすくなる。そのためには定期的な市民向けの研修が必要で、社会福祉協議会で実施している研修を継続してもらいたい。
- ◎ 障害者が財産を相続した時に戸惑うことがあるので、社会福祉協議会で相談にのるような新たなサービスを始めてもらいたい。
- ◎ 家族全員で障害をもっているケースがあり、一つの機関では対応しきれない。障害も高齢も子育ても全て関わってくる家庭もある。これからは総合的に対応していくことが必要だと思う。そうした観点から社会福祉協議会も積極的に関わってもらいたい。コミュニティ・ソーシャル・ワーカーのような人がいるといい。
- ◎ 災害対策では、地域レベルでどんな施設があってどういう人々が生活しているのか、地域の人々と情報を共有しておく必要性を感じる。障害があっても手助けが

できる人もいるので、災害時に逆に障害者の施設を活用するようなことも考えられる。

- ◎ 今後の介護施策や地域包括ケアシステムの構築にあたっては、必ず地域には障害者がいるということから、高齢者だけの問題として捉えるのではなく、障害者(児)ネットでも話し合いに加わっていく必要性を感じる。
- ◎ 社会福祉協議会が色々活動していくには人的にもう少し充実する必要がある。正職員が少な過ぎる。
- ◎ 社会福祉協議会は行政の裏方でなくもっと前面に出てもらいたい。
- ◎ 行政は高齢、障害、子育て等縦割りだが、社会福祉協議会はトータルに対応できるのでそれが強みであり、相談もしやすい。

(4) 昭島市子育てグループネットワーク

日 時	平成 26 年 6 月 17 日 午後 0 時から午後 1 時
場 所	児童センター (パレット)
人 員	7 人

- ◎ 活動の場を探すのが難しい。
- ◎ 自分が子育てしていた時にそばにおじいちゃん、おばあちゃんがいてくれたらと思った。その後、子育てが終わって周りを見渡したら、結構、時間に余裕のあるおじいちゃん、おばあちゃんが身近にいた。話し合う場があったら助けてもらったのになと思った。
- ◎ 災害の時には小さい子が一人であることになるので近所とのつながりが無い現状は不安である。高齢者は災害時要援護者として安否確認などある程度制度が出来ているが、子どもが一人である家庭はフォローできていない。親が帰宅困難者になった場合、子どもだけで過ごすことになってしまう。
- ◎ 転居してきた若い人々は自治会に入らない。子供会のないところもある。自治会は役ばかり回ってくる印象がある。
- ◎ 子どもはいるが役員をやってくれる人がいなくなって子供会が消滅してしまった。今度新しい部をつくって始めるということだが、部をつくるとまた役員の問題があって抵抗感がある。
- ◎ なんとか子供会は続いている。負担を少なくするために役を細分化した。子供会

の会長が自治会の会合に出ると、昔はこうだったからと言われて色々なことを引き受けざるを得なくなってしまう。会合から帰ってくると皆に謝っている。両方をうまく取り持ってくれるような人がいるといいと思う。

- ◎ 世帯数も少なく、会員の人も顔見知りなので自治会も子供会もうまくいっている。
- ◎ 自治会ではなくもう少し小さな区域でまとまればうまくいくのではないか。
- ◎ 仲間が集まるには色々な講座が良いきっかけになる。
- ◎ ファミサポ、大変感謝しているが、知っている人が少ない。広報が大切。
- ◎ 社会福祉協議会を通してボランティアに来てくれている人がいる。とてもいい人で紹介してくれた社会福祉協議会に感謝している。

(5) 昭島市地域包括支援センター

日 時	平成 26 年 6 月 17 日 午後 1 時 30 分から午後 3 時
場 所	保健福祉センター（あいぽっく）
人 員	3 人

- ◎ 自治会、老連、民協、社会福祉協議会、包括などが一堂に会して話し合う場がない。地域包括ケアシステムでは互助ということでこうした連携が重要とされているながら機能していないと感じている。
- ◎ 課題が発生した時にそれを地域ぐるみで解決していこうという態勢が出来ていない。
- ◎ 地域包括支援センターは出来てまだ日が浅い。にもかかわらず、国は高齢者ケアを全て包括中心に考えている。体力的にも経験値でも国の想定している役割を担うのは難しい。
- ◎ 包括支援センターは高齢者を対象としているが、ごみ屋敷問題などでも家族トータルで考えないと問題解決にならない。その場合、家族全体を支援していくという大きな視点で社会福祉協議会も一緒に活動してもらえると、もっといい支援ができるのではないかと考えている。
- ◎ 各団体の区域割り、例えば東部、中部、西部の区分けは老連、自治会、民協、包括、みんな違う。この辺りも、整理していくことが必要ではないか。
- ◎ 自治会は地域のつながりの基本となる組織だと思うので、連携を深め包括や社会福祉協議会をもっと活用してもらいたい。

- ◎ 地域に人材はいる。だから、何かしようと決めれば色々なことが出来ると思う。今まで決めて来なかったことが問題ではないか。今回の活動計画づくりに期待している。
- ◎ 夏ボラを夏休みだけでなく、日常のボランティア活動に発展させてもらいたい。福祉教育により次世代につなげることが福祉のまちづくりには欠かせない。
- ◎ サロン活動を運営している人々の打ち合わせ会議が、地域ケア会議のようなものに発展して包括が訪問し、情報交換の場となっているような地域もある。
- ◎ 団体間の意見交換が大切。計画策定後も計画の進捗状況を検証したり情報交換が出来るような関係者会議を社会福祉協議会主催で開いてもらいたい。
- ◎ 社会福祉協議会の中に地域担当が必要だと思う。

(6) あきしま地域福祉ネットワーク

日 時	平成 26 年 7 月 10 日 午後 1 時 00 分から午後 2 時
場 所	介護支援事業所 事務所
人 員	1 人

- ◎ 高齢者のネガティブなイメージを払拭したい。
- ◎ 子どもたちのお年寄りに対する印象を変えることが必要である。
- ◎ 高齢者と接する機会が少なくなってしまったことが、イメージを悪くしている。
- ◎ 子どもとお年寄りが楽しみを目的に集える場が出来ないかと考えている。大人と子供が共通して楽しむためには、色々な工夫が必要。
- ◎ 若者にも高齢者を理解してもらえるようにサロン活動のボランティアなどを学生にお願いしてみたらどうか。
- ◎ 若者が高齢者介護に意義があると思ってもらえるようにしたい。
- ◎ 今は 10 年 20 年先を見越して土台を作っておくことが大切だと感じている。

(7) 昭島市自治会連合会

日 時	平成 26 年 7 月 11 日 午後 6 時 30 分から午後 8 時
場 所	保健福祉センター (あいぽっく)
人 員	1 人

- ◎ 自治会連合会では、ここ数年、災害対策に力を入れてきた。その結果、避難所運営など自治会が関わる災害対策の部分は整備が進んできた。
- ◎ 社会福祉協議会が実施した災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練に参加したが、避難所でも同様の訓練が必要だと感じている。
- ◎ 一人暮らしの高齢者が増えている。ここをどうしていくかが課題である。見守り活動は必要だと思うが、地域全体を自治会の役員で見守るのは不可能なので、隣近所で日頃から声を掛け合ってもらうようお願いしている。
- ◎ 社会福祉協議会が知られていない。近頃は自治会長も短期間で交代してしまうので、益々社会福祉協議会を知らない人が増える。知っていれば便利だと思うのもったいない。
- ◎ 今度、地域力向上のための委員会を立ち上げる。はじめに、自治会の加入率アップを検討したいと考えているが、その後は青少年や子育て、高齢者など様々な組織との連携を図り、地域の力を高めていきたい。
- ◎ 災害対策はある程度動き出したと思っている。今後は福祉についても力を入れていきたい。地域にとって防災と福祉は両輪だと思っている。

昭島市社会福祉協議会の概要

1 目的

次の事業を実施することにより、地域福祉の向上を図る。(社会福祉法第 109 条)

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 組織構成

理事 15 名、 監事 2 名、 評議員 31 名、 職員 30 名

3 主な事業

○暮らしを支える事業

くじらほっとサービス、出張理髪サービス、配食サービス、車いす無料貸出

○子育て支援

ファミリー・サポート・センター事業

○ボランティア支援

ボランティアセンターの運営

○自立の支援

生活資金貸付、地域福祉権利擁護事業、福祉作業所の運営

○災害対策

災害ボランティアセンターの運営

○小地域活動の推進

サロン活動の支援

用語解説

あ行	昭島ふれあいほっとサロン	昭島市社会福祉協議会が実施するサロン活動への支援事業。平成 25 年 10 月より実施。
か行	介護保険制度	介護を社会全体で支えていくために平成 12 年 4 月にスタートした制度。
	くじらほっとサービス	昭島市社会福祉協議会が実施するけがや病気、高齢や障害によって家事が出来ない人を地域の人々が援助する有償の家事援助サービス。
	圏域	地域の一定の範囲。
さ行	災害時要援護者	高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のこと。
	在宅福祉	福祉サービスを必要とする人が居住する住宅で福祉サービスを受けること。
	サロン活動	市民の誰もが参加できる交流と仲間づくりの場で、公共の福祉に資するもの。
	施設福祉	福祉サービスを必要とする人がサービスを提供する施設に通い、あるいは入所してサービスを受けること。
	社会福祉協議会	社会福祉法に位置づけられている、社会福祉活動の推進を目的とした民間組織。全国、都道府県、市区町村組織があり、地域福祉の向上に取り組んでいます。
	社会保障と税の一体改革	消費税率の引上げによる増収分を含む税収を社会保障の財源として社会保障を充実・安定化させること。
	小地域福祉活動	一般的に“住民の顔が見える”日常生活圏を基礎に行われる住民のさまざまな福祉活動の総称。
	生活圏域	住民が日常生活を営む活動範囲のこと。
	生活困窮者自立支援法	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。
	赤十字奉仕団	赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織。
た行	団塊の世代	我が国における終戦直後の 1947 年から 1949 年にかけてのベビーブームの世代のこと。この 3 年間に生まれた日本人は、その直前よりも 20%、直後よりも 26% も多い。
	地域元気ネットワーク事業	70 歳以上の一人暮らし高齢者の方に登録いただき、各種の情報を提供するほか、民生委員を通じた登録者の安否確認などを行っています。
	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、様々な活動を行いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、住民の集団を指す。
	地域福祉	地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え、取り組み。
	地域福祉活動計画	社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や地域で福祉活動を行う組織、社会福祉事業者等が相互に協力して地域福祉の向上を図るための行動計画。

た行	地域包括ケアシステム	要介護状態となっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療や介護、介護予防、福祉サービスなど様々な支援が適切に受けられる地域の体制・仕組みのこと。
	地域福祉コーディネーター	多様な福祉課題や地域のニーズを的確に把握し、行政や社会福祉協議会、福祉施設等と連携しながら解決に導く「つなぎ役」として、地域福祉の知識・技術・能力を備えた人。
	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の維持や生活の安定、保健・医療・福祉の向上と増進のために、必要な支援を包括的に担う地域の中核機関。主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士などが配置されている。
	超高齢社会	65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。
な行	認知症サポーター養成講座	地域や職域団体等を対象に、認知症の正しい知識や、つきあい方についての「認知症サポーター養成講座」を受けた人。
は行	発達障害	発達障害者支援法では、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」とされる。
	引きこもり	仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅に閉じこもっている状態のこと。
	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の人を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
	ボランティアセンター	ボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織。市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多い。所長、ボランティアコーディネーター、ボランティアサポーター、ボランティアスタッフなどを配置している。
ま行	民生委員・児童委員	民生委員は、都道府県知事の推薦、厚生労働大臣から委嘱され、地域における住民からの相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進を担う。児童委員を兼ね、地域の子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行います。
や行	要介護	介護サービスが必要な状態のこと。
	要支援	介護の必要はないが、将来的に要介護状態になる可能性がある状態のこと。

あ き し ま 支 え あ い プ ラ ン

昭島市地域福祉活動計画

平成 27 年度～32 年度

発行者：社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会

〒196-0015

昭島市昭和町 4-7-1 昭島市保健福祉センター「あいぼっく」2 階

Tel 042 (544) 0388 / Fax 042 (543) 0003

<http://www.acsw.jp/>

